

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和3年11月8日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

11月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(生活環境部所管分)	
質疑(水谷毅委員、南野直司委員)	
(保健福祉部所管分)	
補足説明(保健福祉部長、保健福祉部理事)	
質疑(光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員、水谷毅委員、南野直司委員)	
認定第6号の審査-----	58
質疑(光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員)	
認定第4号の審査-----	62
質疑(光好博幸委員)	
散会の宣告-----	63

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和3年11月8日(月) 午前10時 開会
午後4時40分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 水谷 毅 委員 南野直司
委員 森西 正 委員 増永和起 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

副市長 奥村良夫
生活環境部長 松方和彦 同部参事兼自治振興課長 丹羽和人
同部参事兼産業振興課長 吉田量治 同部参事兼環境業務課長 安田信吾
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 松本泰洋
農業委員会事務局長 辻 稔秀 環境政策課長 山本和憲
環境センター長 三浦佳明
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志
同部参事兼保健福祉課長 荒井陽子 生活支援課長 山下 聰
高齢介護課長 真鍋 伸也 障害福祉課長 飯野祐介
国保年金課長 森崎孝弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 令和2年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出
決算認定の件
認定第4号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○香川良平委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

それでは、先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質問をさせていただきますと思います。

まず1点目は、決算概要60ページになりますけれども、自治振興課に係りまして、市民活動支援事業の市民公益活動補助金の内容と実績についてお伺いをしたいと思います。

続いて、2点目です。68ページのコンビニ交付システム更新委託料です。市民課です。内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、3点目です。60ページのこども展覧会開催事業について、文化スポーツ課ですけれども、コロナ禍で実施できた数少ない事業の一つであると思います。決算額が若干ふえておりますけれども、その内容や工夫された点についてお伺いをしたいと思います。

もう1点、文化スポーツ課、これは決算書のほうになりますけれども、歳入のほうで61ページになります。スポーツ振興くじ助成金が歳入で入っておりますけれども、この内容についてお聞かせください。

次に、5点目です。116ページ、産業振興課ですけれども、スクラッチカード発行事業について、私ども公明党も毎年要望させていただいて、継続をしていただきまして、評価と御礼を申し上げたいと思います。その上で昨年度は、内容の向上等につ

いてさらなる取り組みということでどのような工夫をされたのか。また、参加店舗の推移も含めてお伺いをしたいと思います。

続いて、6点目です。102ページになりますけれども、環境政策課の飼犬等保護管理事業でございます。マナー等については、先に質問もありましたけれども、所有者不明猫避妊去勢手術費用助成金、この内容と実績についてお伺いをしたいと思います。

続いて、7点目です。104ページの環境美化事業です。環境政策課です。

毎月1回、びかぼチューズデーということで地域の清掃活動を行っておられると思いますけれども、その取り組みについてお伺いをしたいと思います。

続きまして、8点目、106ページになりますけれども、環境業務課のほうでごみ減量啓発事業です。この中に報償金というのがありますが、その内容についてお聞かせください。

以上、8点です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1番目の質問、決算概要60ページ、市民活動支援事業、市民公益活動補助金の内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

摂津市市民公益活動補助金は、地域で抱える社会課題の解決や、より良い市民生活の実現に向けて市民団体が行う非営利の公益活動を支援する制度でございます。初期事業コース、発展事業コース、人材育成事業コースを募集しているところでございます。

令和2年度につきましては、市民公益活動推進委員会の審査の結果、発展事業コー

ス、5団体に対し補助金の交付を実施させていただきました。実際にされた事業の内容につきましては、多世代交流型アート講座での人材の育成やネットワークづくりなどを目的とした、心と脳が元気になる地域アートサポーター養成講座や地域の子どもたちが実際に馬と触れ合いながら、馬の意思表示や体の構造などを理解することで、命の大切さを触れ合いながら学べる馬学校など、コロナの影響を考慮されながら、対策を行い、多岐にわたる事業を実施されておりました。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります2番目の質問、コンビニ交付システム更新委託料の内容につきまして、ご説明させていただきます。

コンビニ交付は、平成28年2月1日から開始をしております。開始から5年を経過したことによるシステム更新委託になりまして、今回の更新により、庁舎内に情報システムを保有し、サーバを運用する形態であるオンプレミスからサーバをインターネット上で保有し運用する形態のクラウド化を行っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号3番、こども展覧会事業についてですけれども、例年コンベンションホールで同日開催しております摂津市美術展が新型コロナウイルス感染症の関係で中止となりまして、例年通りの会議室よりも広くて密を避けることができるコンベンションホールにて開催をいたしま

した。そのために、会場の設営、展示パネルの運搬ですとか、搬入、設置、撤去などの作業が急遽必要となりまして、シルバー人材センターに委託した分の委託料の増額となります。

続きまして、質問番号4番、歳入のスポーツ振興くじ助成金の内容についてですが、これは令和元年度に実施いたしました青少年運動広場の改修工事が独立行政法人日本スポーツ振興センター、いわゆるtotoによるスポーツ振興くじ助成金対象事業の助成対象となったことから、4,402万7,000円の助成金を受けることができたものです。

なお、本来は、令和元年度決算に入るものではありませんけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、totoの職員が在宅勤務となりました。これにより、totoの助成金業務が停滞したことから、令和元年度決算の出納閉鎖期間までに間に合わなく令和2年度の歳入となったものでございます。これは他市でも同じ状況と確認しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 産業振興課に係りますご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

スクラッチカード発行事業の昨年度の取り組みの主な内容でございますが、1点目といたしましては、1番大きかったのは当たり券をコロナ対策ということで2倍にふやしたことです。特に当たり券を2倍にしたということで換金率が非常に上がりまして、消費喚起になったのではないかとというふうに考えております。

また、令和元年度から引き続き特別賞を1,000円券という形にさせていただい

て、非常にわくわく感がありました。

換金店が、平成30年度は172店舗、令和元年度は170店舗、令和2年度は159店舗、参加店は179店舗ですけれども、実際に換金していただいている店舗は159店舗ということで非常に落ち込んで、特に令和2年度に関しては参加店が少なかったというような状況です。

ただ、令和3年度に関しまして、今ちょうど事業をやっているんですけども、令和元年度程度の店舗数、新たな店舗のほうも参加いただいて少し回復しておるといような状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課、2点のご質問がございました。

まず、1点目は、所有者不明猫に対する避妊・去勢手術の助成金の件でございます。項目のとおり所有者不明猫を避妊・去勢手術を市民の方がされたときに、その費用の一部を助成するという名目で制度の開始をさせていただきました。令和2年度の決算で申しますと、頭数で53頭の手術に対して助成をいたしております。雄・雌の内訳でいきますと、雄が25頭、雌が28頭というような決算状況でございます。令和2年度の決算額、不用額について少しはあるんですけども、令和元年度以前はほぼ予算額近く執行しております、コロナ禍により令和2年度の決算額が減っているのではないかというふうに分析をいたしております。

続きまして、美化活動の関係でございます。

委員のほうからもご紹介がありました、月1回、第4火曜日を中心に美化活動をいたしております。

昨年度は、4月、5月は緊急事態宣言の関係もございましたので中止をしております。6月から10月まで計10回開催をさせていただきまして、延べ283名の方にご参加をいただいたということでございます。その箇所につきましては、委員もご承知のとおり、環境美化推進地区を輪番で実施をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に関わります1点のご質問にお答えさせていただきます。

106ページ、ごみ減量啓発事業の報償金の内容でございます。ごみ減量啓発事業の報償金につきましては、市内の小学四年生を対象としたごみ減量リサイクル絵画展の入賞者への報償金でございます。内容につきましては、市内小学四年生701名がご参加いただきまして、そのうちの入賞者に対しまして、図書カードをお渡しさせていただいております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、まず1点目の市民公益活動補助金の内容について、実績も含めて理解できました。三つのコースがあるという点でありますけれども、市民活動を行える方が多くおられるということについては、非常に市にとっても大きな発展につながっていくのではないかというふうに思っております。コロナ禍にありまして、活動自体も休止をされているところもあるかと思うんですけども、今後、活動が継続できるように参加団体に、こちらのほうから積極的に声を掛けていただいて、応援をしていただきたいというふうに思

います。

あと、新しいマンションもかなりできまして、他市から転入された方も多くおられると思います。そういった地域人材にもぜひ、活動していただきたいなと思いますので、そちらのほうの周知というか、人材発掘というか、力を入れていただきたいことを要望いたします。

それから、2点目の市民課、コンビニ交付に関するシステム更新の委託料です。内容については理解ができました。従来の自前のサーバ運用で行っていたオンプレミス型からクラウドを利用するようなシステムになったということで、その費用の増減とメリットについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、3点目でございますけれども、文化スポーツ課のこども展覧会開催事業です。コロナ禍でいろいろ工夫をされて広い会場を活用したりとか、シルバー人材センターにもお力添えをいただきまして、今まで以上に盛況であった点、理解ができました。入り口部分に太陽の塔のインパクトある展示があったりとか、4歳児のかわいらしい絵画があったりとかしまして、どの作品も摂津市の未来を担う、そういった文化づくりというか、貢献をされたのではないかなというふうに思います。

時期が時期だけに、本当はもっと来てほしかったというのがあると思うんですけども、今後、ウェブ等を活用した展覧会を開催することによって、遠隔地にお住まいになっておられるおじいちゃんとか、おばあちゃんにも見ていただきたり、また、ご友人も一緒に参加していただくようなそういった取り組みにも発展していただけるように、要望をして終わりたいと思います。

続きまして、5点目のスクラッチカード発行事業でございます。

毎回、楽しみにしておられて、これは財源的には産業振興という財源になっているわけですが、その効果として、参加店もそうですし、それを活用される市民の方も非常に期待をして喜んでいただけているということで、もっともっと頑張っていたきたいなと思います。

今年も今週の水曜日、10日から1か月間、いよいよこのスクラッチカードが始まるんですけども、このように書籍というか、冊子ですね。毎回、充実してきておまして、最初はスクラッチカードのご紹介みたいな感じだったんですけども、今では摂津市の商店のガイドブックというか。どんなことをやっているのかなみたいな、わくわくするような内容になってきているのではないかなというふうに思っております。

2点目に、この取り組みの効果についてという点ですけども、参加店舗で実際に発行されたカードがどの程度利用されているのか、お伺いしたいと思います。もらったもののそのまま眠ってしまっているのか。当初の目的である二次活用というか、拡販していくという部分で広がっているのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

次に、6点目の飼犬等保護管理事業でございますけれども、実績については理解できました。昨年度については、コロナの影響もあって例年とは違った形で推移したという点がよく理解できました。猫の保護に当たるボランティアの方からいろいろなお話もお伺いするんですけども、この助成費用について、実際には雄の猫の場合は、4,400円、雌の猫の場合は7,7

00円かかるというふうにお聞きしています。現在の制度では、上限が5,000円ということで雌・猫の手術をした場合に、ボランティアの方の実費というふうになっています。この上限額を見直すとか、実費精算にするとかにしてほしいと思うんですけれども、それが可能かどうかお伺いしたいというふうに思います。

次に、7点目です。美化ボランティアの件ですけれども、回を重ねるたびに内容も充実して、非常に摂津市の美化意識が向上できてよかったというふうに評価をしています。開催場所を見ますと、どうしても推進地域が中心ということで例えば、モノレールの南摂津駅等、いわゆる安威川以南地域については、この取り組みができていないのが現実ですけれども、この地域を拡大することができるのかどうかこれについてお伺いしたいと思います。

次に、8点目です。ごみ減量啓発事業です。内容については理解ができました。ものを大切にとか、その活動をするに当たって、人とのつながりも深まっていっておる点、また市の立場になりますけれども、市民の皆さんとともに協働を進めるという点では、非常に大きな役割を果たしていると思います。

しかしながら、現実的には、自治会も減少しておりますし、また、こども会の活動についても残念ながら解散をしてしまったというところも聞いております。今後、そういう地域活動の低下に伴って、この活動をどういうふうに進めていかれるお考えなのかお伺いをしたいと思います。

4点目が抜けておりました。文化スポーツ課の件です。

スポーツ振興くじの歳入についての内容は理解できました。ちょうどこういった

助成金が活用できてよかったのではないかなと感じております。この助成金の内容は理解をいたしましたけれども、この助成金をしっかり受けているということは大事なことであると思うんですけれども、青少年運動広場改修工事4億5,004円あるんですが、助成金が4,402万7,000円ということでありました。この数字の根拠についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります2回目の質問にお答えさせていただきます。

クラウド化による金額の増減、メリットですが、クラウド化に移行したことで月々の支払額はクラウド化前の税込み25万1,900円から、更新後は38万5,000円に約1.5倍に膨らんでおります。クラウド化によるメリットとして主なものを例示いたしますと、まず一つ目に、サーバ作業が発生した際、以前であれば、市役所での作業が必要となり、作業中はコンビニ交付を停止する必要がございましたが、現在は業者側の作業のみでコンビニ交付への影響はございません。

二つ目に、障害やエラーが発生した際、以前は情報政策課の職員や市民課職員において対応しておりましたが、現在は、現地オペレーターの遠隔作業での対応が可能です。

三つ目に、市役所庁舎の計画停電の際、以前はコンビニ交付を停止する必要がございましたが、現在は停電の影響を受けずに継続稼働が可能です。

四つ目に、コンビニに設置している交付

端末を更新する際、以前は、各自治体が東京都まで工程試験を受けに行く必要がございましたが、現在は代表自治体が試験を受ければ、ほかの自治体も試験を受けたとみなすことができるようになっております。

また、更新処理時にもコンビニ交付を停止する必要がございません。システム更新前と比較すると、仕様書の内容がより細かく記載されるようになっており、更新後は従来の保守内容に加えてエラー監視、障害検知、障害報告、障害処理やセキュリティ対策、ウイルス対策、アプリケーション対策など、クラウド化に伴う業務が数多く追加されるなど、より手厚く料金増額に見合った内容となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります1点のご質問にお答えいたします。

質問番号4番、助成金額についてですけれども、t o t oにおけますスポーツ競技施設等の大規模改修等という項目にひもづいた助成金となっております。青少年運動広場改修工事は工事の全体がその対象となっているわけではございません。全体工事のうち、グラウンド舗装、防球ネット関連、スコアボードが対象となっておりまして、金額では6,604万715円分の工事となります。助成割合は3分の2となっております。結果4,402万7,000円の助成となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問についてお答えさせていただきます。

スクラッチカード発行事業でどの程度の利用がされていて、効果についてというご質問でございますが、総枚数、令和2年度でしたら、7万3,593枚を発行させていただいております。発行の仕方に関しましては、参加店舗179店舗に関して、まず300枚を平等にお渡しさせていただいております。

店舗によっては、飲食店等でしたら、三日を空けずになくなっていくというような現状もございますので、追加で購入できるということになっておりまして、100枚1セット、1,000円で購入いただいております。令和2年度に関しましては、190セット、1万9,000枚の追加発行をさせていただき、内訳として300円券が2万8,860枚で、1,000円券が1,443枚、そのうち換金をいただいているのが300円券が2万1,781枚、1,000円券が1,216枚ということで、300円券は75.47%、1,000円券は84.26%のご利用を実際にいただいている状況です。

スクラッチカードの特徴としまして、その残りのはずれ券を店舗ごとに利用いただくような工夫をいただいております。今回でしたら、102店舗がそのはずれ券のサービスを実施しております。そのうち79店舗がそのはずれ券のサービスのご利用があったというようにお聞きをしておりますので、当たり券だけではなくて、はずれ券のご利用も非常に活発にあったのではないかと考えております。

ただ、残念ながら店舗によっては、500円に1枚をお渡しできないような状況とかもございまして、余っているような店舗も若干ございます。余ったというご回答をいただいたのは、170店舗のうち14

店舗ございまして、10枚以下が1店舗、11枚から50枚が5店舗、51枚から100枚が6店舗、101枚から150枚が2店舗ということで、300枚のうちの半分程度は皆さん、必ずご利用いただいていますけれども、若干、一部が残っている店舗ということがございまして、ほぼ9割以上の店舗が配布いただいております、当たり券だけではなくて、はずれ券の利用もしていただいて、非常に経済的な効果はあるのではないかと考えている状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 1点目、所有者不明の猫の避妊・去勢手術関係でございます。委員からもございましたように、本市、助成金の上限が5,000円となっております。大阪府がつけられた資料を基にご説明させていただきます。

令和2年3月末現在で、大阪府内で20団体がそういう助成制度をつくっておられるような状況でございます。うち11団体が雄・雌5,000円を上限に制度運用をしておられる状況でございます。

また、雄・雌の実績でございます。令和2年度は雄25頭、雌28頭というご説明をさせていただきました。雄25頭のうち3頭が5,000円を上回る費用をお支払いになっておられますので、5,000円を助成しているという状況でございます。令和元年度は雄が49頭、雌52頭。雄49頭のうち39頭が5,000円の助成をさせていただいております。平成30年度は雄50頭、雌41頭ということで計101頭。雄50頭のうちの31頭が5,000円の助成をさせていただいております。令和2年度に

つきましては、25頭中3頭が5,000円の助成をしていますけれども、令和元年度、平成30年度を見ますと、雄でありまして5,000円以上の助成をしているという数が多く見られます。我々といましては、大阪府下の状況を今、ご説明したとおりでございますので、この制度を継続していきたいというふうに考えております。

美化ボランティアの関係でございますが、先ほども申しましたように、環境美化指定地区を輪番で我々職員も出向いて美化活動を実施いたしております。

このエリアの拡充等々でございますけれども、我々といましては、まず推進地区を中心にやっというところでスタートいたしましたので、この制度を継続していきたいと。その推進地区の指定に当たりましては、やはり鉄道の乗客数でございますとか、公共エリアの人数等々を鑑みて、現在、3地点を指定していただいておりますので、その地点を中心に美化推進活動をしていきたいと思っております。

ただ、美化ボランティアにつきましては、市民自らがまちを美しくしたいと思う気持ちを育て、実践してもらうことを目的に創設をいただいております。気軽に清掃活動できるよう自主的に取り組んでいただい、美しいまちにさせていただくということをご支援いただけたらということでスタートいただいておりますので、その目的に沿った支援を美化ボランティアの方々には実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、すみません。1回目のご質問のほうでごみ減量啓発事業ということで、私、報償金は小学生の環境絵画展で使用しているのご説明をさせていただきました。2回目のご質問の内容が地域での活動ということですので、集団ごみ減量対策事業の集団回収のほうでお答えさせていただきます。

ごみ減量対策事業において、再生資源の集団回収事業というのを設けております。こちらにつきましては、廃棄物の減量化。資源の有効利用、廃棄物に対する意識の向上を目的に、こども会や自治会の方々に集団回収を設けていただいて、減量化を図っている事業でございます。

委員のご指摘のとおり、今年度も前年度と比較しまして登録団体が2団体減少となっております。こちらにつきましては、年々登録団体数が減少していますことから、今後、団体数をふやすために集団回収の未実施地域とか、新たなマンション、そういったところに呼びかけ等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、コンビニ交付システムの件です。詳しくお答えいただきましてありがとうございます。

クラウド化されたことによって、安定的なシステムが保てたということで理解ができました。市民課はいわゆる日々の業務の最前線のところでございます。そういった意味でネットワークのトラブルや急な停電等の対応にも、例えば、定期的に訓練を行う等、備えていただければというふうに思います。もっと言ったら、どうしてもシステムだよりになってしまうので、いざ手作業でやるとなると、その内容の動きが

よく分かっていないということも出てきます。そういう意味で訓練でプロセスを確認し、手書きの場合はどうしたらできるのか。そういったスキルもしっかり磨いていただいて、市民になお喜ばれる市民課として頑張っていたいただきたいことを要望いたします。

続きまして、文化スポーツ課の事業で助成金の根拠については詳しく説明していただきましてありがとうございます。緊急事態宣言のほうもようやく解除されました、毎日、青少年運動広場の横を通るんですけれども、夜はナイターで活動されていますし、やっと活動が再開してきたかなというふうに、ある意味、安心感を覚えております。

今後、かなり混んでくると思うんですけれども、利用される方、あるいは、そこで勤められている方の要望なんですけれども、駐車場も広く、よくなってきたんですけれども、コロナ禍で乗り合わせてくるケースが少なくなりまして、どうしても駐車台数がふえておるという実態もあります。予約の時点で本当は駐車券等を確認すればいいんだと思うんですけれども、改善策等、研究していただきたいことを要望させていただきます。

次に、スクラッチカードの事業ですけれども、券の利用について詳しくご説明いただきましてありがとうございます。300円券が75%、1,000円券が84%ということで、ある意味よく使ってもらっているのかなという気もしますけれども、一つ気になりますのは、参加店の地域分布。これはどうしてもやむを得ない部分があると思うんですけれども、この地域差について補う取り組みとして、どういうふうな取り組みをされているのかお伺いしたい

というふうに思います。

次に、飼犬等保護管理事業ということで、担当課のほうもいろいろご苦勞をされて取り組んでいるのはよく理解できました。他市の動き等いろいろあるかと思うんですけども、現場で対応しているボランティアの方にできるだけ負担がかからないように、いろいろな工夫をしてほしいなと思います。場合によっては、去勢手術だけではなくて、もう対象を拡大して、この活動団体に対して何らかの補助金とか出るような方向というのをも研究していただきたいということを要望いたします。

次に、美化活動についてですけれども、この推進地区の指定が他市の場合、美化という観点で設定されている場合が多いと思うんですけども、本市の場合、健康ということをテーマにして禁煙の区域とかを設定されていると思います。美化と言いながら、実際は健康の面で進めているというところもあるんですけども、実際は、きれいなまちづくりというのが、この事業の主たる目的であると思います。そういう意味で、ぜひとも、安威川以南地域にも拡大をしていただきたいなというふうに思います。

一つは、鳥飼地域の一斉清掃ということで、数年前までは行われてまして、鳥飼地域の代表の方が一か所に集まって一斉に掃除をしていくという取り組みがあったんですけども、それも諸事情で今はなくなっております。そういった意味でそういうメンバーの方へのお声がけとかも考えたり、あとは、保健福祉課の取り組みになりますけれども、月1回、うきうきせつつウオーキングというのを開催しております。これは健康増進ということが目的ではあるわけですけれども、できるのであれば、

このうきうきせつつウオーキングとコラボをしていただいて、安威川以南地域には散歩コースもたくさんありますので、何とか相乗効果とか、そういうことを要望して終わりたいと思います。

次に、ごみ減量啓発事業でございますけれども、いろいろな角度からご答弁ありがとうございます。

先にも申しましたけれども、この回収を通してものを大切に、また人とのつながりという、二次的な大きな効果があると思います。今、自治会の運営がなかなか難しくなっている。これは人とのつながりが薄かったり、高齢化してきているということもあると思うんですけども、一つは、こども会やPTAの活動を通じて、人と人がつながって、子どもが小さいうちはこども会活動、そして、成長されたら自治会活動というふうに連鎖していった動きが弱くなってきたのが一つの要因かなというふうに思います。

単なるごみ減量ということではありますけれども、そこの中にあるいろいろな協働とか、継承とかがあると思いますので、今までの取り組みにプラスして、新たなスタンスというか。アプローチを少し考えていただいて、より良いものにしていただきたいかと要望いたします。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3回目のご質問について、お答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、スクラッチカードの参加店舗に関して、地域差というのは現状としてはございます。解消するためにはどのような取り組みをしているのかと、

新たな店舗ができたときにお声掛けするというのをさせてはいただいておりますけれども、なかなか店舗自体の偏りということもございまして、結果的には差が出てきていることはあるのかなと考えております。

ただ、そういう現状ではございますけれども、特に飲食店でしたら比較的、千里丘地域とか、正雀地域、安威川以北なんかは比較的、多かったりとかいうような現状はあるんです。新たな店舗、情報収集をしてお声掛けさせていただいたりとか、また、サービス業とか、小売店にもお声掛けさせていただいて、できるだけこの事業に関して参加いただけるようお声掛けを続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、スクラッチカードについてです。参加店舗の分布ということで、どうしても駅とか、商店街に偏ってしまうという現実はやむを得ないと思うんですけれども、新しい店舗の開拓といっても、なかなか数がふえていくというのは難しいと思います。このスクラッチカード参加店のガイドブック、四つのエリアがあるんです。千里丘・千里丘東エリア、南千里丘・大正川エリア、正雀・東正雀エリア、最後に別府・鳥飼エリアというこの四つのエリアがあります。数字をカウントしてみただけなんですけれども、千里丘・千里丘東エリア、48店舗、南千里丘・大正川エリア、25店舗、正雀・東正雀エリア、45店舗、別府・鳥飼エリアが54店舗ということになります。安威川以南と安威川以北でカウントすると、安威川以北のほうが118店舗、安威川以南のほうが54店舗ということで安威川以北地域のほうが倍ぐらい利

用できる店舗があるんです。私、個人の話になりますけれども、私が通っております散髪屋でいつももらうんですけれども、実際、それを使うとなったら、私が買い物に行くというでもコンビニぐらいしかないので、家内に渡しています。やっぱり利用できる店舗がふえていけば利活用も進むと思うので、一つキーポイントになるのは、はずれ券の活用ではないかなというふうに思います。この冊子を見ても35枚、10枚集められたら特典があるとかいう話もありますし、びっくりしたのは、ある居酒屋では、はずれ券一枚で100円引きますというところがあって大丈夫かなというところもあったんですけれども、ある意味金券として再活用がもしできるのであれば、これは広がるかなというふうに思います。

この事業も当初は、セッピー券を1万円で購入して1万1,000円使うことが出来るという形で進めて、地域のスーパーでも使えるということをやったために、9割ぐらいスーパーのほうにいつてしまうということがあって、スクラッチカードに移行して小規模店にもこの効果がきちんと伝わるようにということでしたらと思うんですけれども、日用品とかか食料品とかいうのはスーパーになってくると思うんです。例えば、はずれ券一枚で10円券に換えられますよとか。予算が許すのであればそういうふうによることによって、スーパー等の店舗にも還元できますし、また、次年度以降、考えていただきたいですし、さらに発展していけますように、要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○香川良平委員長 水谷委員の質問が終わりました。ほかにございますか。

南野委員。

○南野直司委員 私のほうから1点、要望だけをさせていただきたいと思います。スポーツ環境の充実につきまして要望したいと思います。

令和2年度、そして、令和3年度、様々なハードルを乗り越えられてようやく新味舌体育館建設が来年の4月に終わろうとしています。備品等々の準備があってオープンは令和4年度になるというふうにお聞きいたしております。

そんな中で、新味舌体育館は味舌小学校の歴史というものがあると思います。味舌小学校が開校したのは明治7年。今のあそこの地域、正雀1丁目1番1号に移転したのが、大正7年ということで今から106年前に味舌小学校ができたということでもあります。新たな新味舌体育館のほうにも思い出の展示コーナー等々設置に向けて取り組んでいただいていると思いますが、どうかその点、よろしく願いをいたします。

そして、オープンのときには、ぜひ、地域の皆さんにもお声を掛けていただいて、盛大にオープニングをやっていただきたいなと思いますので、この点よろしく願います。

そして、もう1点は、体育館ということで夏の熱中症予防、そして、もう一つの観点は、避難所の運営という課題があります。クーラーの設置です。夏に災害が多いということで、クーラーの設置、もしくは、新味舌体育館は空調設備完備でありますけれども、例えば、鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館は、大きなアリーナのほうにはクーラーが設置されていないという現状であります。小・中学校もクーラーの設置に向けて検討されているようであります

けれども、どうか市内の体育館に、熱中症予防、そして、避難所の運営という観点からクーラーの設置を今後、きっちりと計画的に進めていきますようお願いをいたしまして、要望とさせていただきます。

以上です。

○香川良平委員長 質疑はほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開します。引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 それでは、認定第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管しております事項につきまして、目を追ってその主な内容について補足させていただきます。

まず歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、介護給付費利用者負担金や介護給付費負担金などでございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や40ページの生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者支援事業補助金や42ページの地域生活支援事業補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目2民生費委

託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦人等支援事業委託金でございます。款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費や重度障害者医療費に係る補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、62ページの生活保護費に係る返還金や徴収金、重度障害者医療費に係る返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、114ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、116ページの新型コロナウイルス感染症対策に係る障害福祉サービス従事者応援給付金及び障害福祉サービス事業所支援金、広域連合市町村負担金、118ページの国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などでございます。

120ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費、目4国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料などでございます。

目5老人医療助成費及び目6重度障害者医療費助成費は、医療費に係る助成金などでございます。122ページ、目7障害福祉費は、みきの路及びふれあいの里に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などでございます。

134ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、136ページの生活保護システムに係る委託料、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管いたしております、

令和2年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、認定第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、低所得者保険料軽減負担金でございます。

40ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、介護保険システム改修補助金でございます。

42ページ、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金でございます。

46ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金、低所得者保険料軽減負担金などでございます。

48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金などでございます。

50ページ、目3衛生費補助金は、保険事業費補助金や予防接種事業費補助金な

どでございます。

56ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は介護保険特別会計からの繰入金でございます。款20諸収入、項3貸付金元利収入、目43次救命救急センター貸付金元利収入は、58ページの3次救命救急センターへの貸し付けに係る元利収入でございます。

項4雑入、目2雑入は、60ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、62ページの老人緊急通報利用料、高齢者日常生活支援利用料などでございます。

続きまして、歳出でございますが114ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、116ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料、社会福祉関係団体に対する補助金、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療従事者及び介護保険サービス従事者応援給付金、検体採取補助金、医療機関体制整備支援補助金、118ページの介護保険特別会計への繰出金などでございます。

目2老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料や120ページのシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

136ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、138ページの保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などでございます。

目2予防費は、140ページの各種検診・予防接種に係る委託料、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉課と高齢介護課が所管しております、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

光好博幸委員。

○光好博幸委員 それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

全て決算概要で質問させていただきます。

まず、決算概要の78ページ、新型コロナウイルス感染症対策医療機関体制整備支援事業についてでございます。事務報告書の166ページにも記載がございましたけれども、大阪府から診療検査医療機関の指定を受けた市内の病院または診療所に対しての体制整備に係る補助金を交付するということですが、改めて補助金創設の経緯について、1回目、お聞かせいただきたいと思えます。

質問番号2番、決算概要98ページ、健康せつつ21推進事業です。これも保健福祉課です。三つあります。

令和2年度、せつつ健康まつりが中止になるなど、新型コロナウイルスの影響で市民の方々が健康を考えるイベントなどが減ったように感じております。事務報告書の167ページに市民健康教室の実施の状況についての記載がありましたけれども、コロナ禍において、動画配信をされたというふうに認識しております。これはまずどのような取り組みをされたのか1回目、お聞かせください。

保健福祉課。

質問番号三つ目、決算概要、まちごとフィットネスヘルシータウン事業です。事務報告書168ページにも記載がありまし

て、健康マイレージについての記載がありましたけれども、この健康マイレージ事業につきまして、令和2年度は三年目というところでもございました。その効果などを検証されて、改めて令和3年度の各事業を継続されたと私は認識しておりますけれども、事務報告書では、参加者が2,366人というところで、コロナ禍にかかわらず500人以上の参加者がふえているというところに感心しておりますけれども、改めて状況とかどのような傾向というか、特色があったのか。少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

続きまして、質問番号4です。生活支援課、一つです。決算概要、78ページ、生活困窮者自立支援事業です。

これも事務報告書を確認させていただきましたけれども、173ページから記載がございまして、昨年度と比べて、新規相談件数が約4.5倍になっておったと認識しています。改めて令和2年度どのような相談内容が多かったのか、あるいは、その特徴的なことがあればお聞かせください。

続きまして、高齢介護課に移ります。三つございます。

まず一つは要望です。決算概要の80ページ、高齢者日常生活支援事業において、高齢者移送サービスについてでございます。

この高齢者移送サービス、いつも取り上げさせていただいておりますけれども、この利用要件を改めて確認させていただきますけれども、65歳以上で要支援1以上、あるいは、外出時の移動が車椅子の方ということの全てに該当することだと思いません。これらに該当しない高齢者の方が多くおられて困っているような状況だと私は認識していますし、バス停すら遠いという

ふうに思われている方も多くいらっしゃると思います。

以前から申し上げておりますように、これから、ますます高齢化が進む中で、高齢者の移動手段確保ということは重要なことではあると思いますし、ぜひ、利用要件の緩和、あるいは、サービス拡充に向けて検討いただきたいというふうに思います。これは強く要望しておきます。

また、移動手段の確保というのは、要件を緩和するというところで、いろいろ今まで、各課で移動支援に関する要望をさせていただいてはございましたけれども、これからの地域公共交通会議ということも予定されておりますし、もう少し大きな枠組みで市全体として、高齢者を含めた市民の移動手段ということを私は考えるべきだというふうに思いますので、ぜひ、どういうふうに確保していくのかということも検討していただきたいと思います。

よく市内循環バスの有効活用等々を聞きますけれども、そこにとどまらず抜本的な見直し。市民ニーズにどう答えていくのか。総合的に考える必要があると思いますので、これは移動手段の在り方というところで検討いただきますように、これは強く要望しておきます。

続きまして、質問番号5番、決算概要80ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業です。これは毎回取り上げておりますけれども、緊急通報装置設置委託料です。116万7,500円を執行されておりますけれども、改めて令和2年度のサービスの利用状況をお聞かせください。

続きまして、質問番号6番、決算概要80ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですけれども、ライフサポーター事業について聞かせていただきたいと思いま

す。これは委託料として、1,343万810円が執行されておりました。事務報告書にも記載がありましたけれども、初めに、令和2年度の実績についてお聞かせください。

続きます。障害福祉課に移ります。二つあります。

質問番号7番、決算概要84ページ、これも毎回取り上げておりますけれども、福祉タクシー事業です。福祉タクシー利用助成費です。予算現額が500万円に對しまして、決算額が341万4,450円というところで、執行率が年々落ちているように感じております。

まず、この要因をどのように捉えられているのかを1回お聞かせいただきたいと思っております。

最後です。質問番号8番です。決算概要86ページ、障害者虐待防止事業です。成年後見制度利用助成費ということの記載はございました。ここ数年これも執行率がゼロになっているというところが気になるのでございますので、まず初めに、そもそもこの成年後見制度というのはどういったものなのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、新型コロナウイルス感染症対策医療機関体制整備支援事業についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度秋以降のインフルエンザ流行期に備え、発熱患者への検査需要に対応するため、相談または診療・検査を行う医療機関の指定を行い、体制整備を図る方針が国から出されました。診療・検査医療機

関は発熱患者の動線を他の患者と分離するなどの感染対策が求められることから、負担軽減のため、国の補助金もございましたが、市としましても診療・検査医療機関を確保することは、地域医療体制を維持していく上で非常に重要と考え、医療機関への支援と検査体制の拡充を目的に、体制整備費用に対する補助制度を創設したものでございます。

続きます。質問番号2番、健康せつつ21推進事業の動画配信についてのご質問にお答えいたします。

市民健康まつりや市民健康教室など、人が集まる形での啓発や情報発信に係る事業を中止せざるを得なくなったことから、自宅で気軽に健康づくりに取り組んでいただけるよう、令和2年度は11月の健康づくり推進月間に合わせ、せつつ動画で健康フェスをオンラインで開催いたしました。内容としましては、事務報告書にありますフレイルや心筋梗塞、脳卒中予防の講話を含み、ダンスや体操を見ながら一緒に体を動かせるもの、健康診断やがん検診を紹介するものなど、健康に関する動画を22本制作し、市のホームページ上で配信したものでございます。

また、高齢介護課がオンライン開催しました介護の日イベントと共同でプレゼント企画を実施し、健幸マイレージ参加者には応募者全員に500ポイントを付与するなど、視聴者がふえるようなインセンティブを加えました。

続きます。質問番号3番、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の健幸マイレージ事業についてのご質問にお答えいたします。

継続者を含めた参加者は事務報告書168ページに記載のとおりであります。

れども、そのうち新規の参加者数は493人で男性が163人、33.1%、女性が330人、66.9%でございました。継続者も含めた全体の年代別では、男女とも70歳代の割合が最も多く、他の年代の約2倍を占めております。また、65歳未満が1,352人、57.1%、65歳以上が1,014人、42.9%でございました。令和2年度の新規参加者だけで見ますと、65歳未満は64.9%となっております。活動量計とアプリの比率はそれぞれ64.5%、35.5%ではありますが、新規参加者では活動量計とアプリがほぼ同数となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、光好委員の生活困窮者自立支援事業に係りますご質問、コロナ禍におけます令和2年度の相談内容の傾向、特徴等につきまして、ご答弁申し上げます。

自立相談支援事業の新規相談件数が令和元年度の166件から令和2年度は783件と約4.7倍の増加。住居確保給付金の新規相談件数は令和元年度の17件から令和2年度は313件と約18.4倍の増加。同じく住居確保給付金の申請件数も令和元年度の1件から令和2年度は105件と105倍の増加となっております。

相談内容の傾向といたしましては、収入や生活費に関するものが令和元年度の95件から令和2年度は583件と約6.1倍の増加。家賃やローンの支払いに関するものが令和元年度の36件から令和2年度は229件と約6.4倍の増加となっていることから、失業や休業、収入の減少等により、生活が困窮し、日常生活の維持が

困難となっている世帯が激増している状況が垣間見られまして、長引くコロナ禍が市民生活を圧迫している影響は非常に大きいものであるというふうに実感しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号5番です。ひとり暮らし高齢者安全対策事業の緊急通報装置設置委託料のサービス利用状況についてでございます。

まず、緊急通報装置の内容でございますが、このサービスは家庭での事故や突然の病気の際に、利用者が貸与されたペンダントなどのボタンを押すと業者側の係員が必要に応じて駆けつけて救急搬送を行う、24時間対応のサービスでございます。

サービスの対象者は市内に居住し、脳梗塞、心疾患などの重篤な疾患のために、常に緊急の事態が生じる恐れのあるおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者でございます。

なお、家族と同居していても介護している方が就労等の事情により、昼間不在の方も含んでおります。利用条件につきましては、令和2年度末の利用者数では116名、緊急対応については、通報件数が282件、うちパトロール員対応件数が69件、救急搬送件数は39件となっております。

昨年度と比べまして、利用者数は5名の増加、通報件数は17件の増加、うちパトロール員対応件数は増減なしですけれども、救急搬送の件数は12件の増加となっております。これまでの推移としましては、利用者数は令和元年度までは微減の傾向が続いておりましたが、令和2年度で微増となっております。

また、通報件数に関しては増加の傾向が

続いております。

続きまして、質問番号6番、こちらもライフサポーター業務委託料の実績についてでございます。ライフサポーター業務はひとり暮らしの登録をされた人で見守りの必要があると判断した方に、社会福祉協議会のライフサポーター5名が個別に訪問を行い、見守りの中でお困りごとを聞いたり、ご本人の健康状況の変化に応じて、必要なサービスにつなぐなどの支援を行っております。

そのほかに、その時期に応じて効果的なチラシの配布というも行っておりまして、コロナ禍におきましては、フレイル予防のためのチラシでありますとか、産業振興課より提供いただきました特殊詐欺の注意喚起のチラシなどを配付するなど、高齢者の健康や生活に役立つ情報提供を行っております。令和2年度末の訪問実績でございますが、ひとり暮らし登録をされている方が1,327人、訪問回数が6,837回でございました。令和元年度と比べますと、対象者が23人、訪問回数は222回の減少となっております。

また、令和元年度までは75歳以上の高齢者を対象に訪問をしておりましたが75歳以上の訪問が終わりましたことから、令和2年度からは75歳に到達された方への訪問をしております。令和2年度は664人の対象者に997回の訪問をしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 障害福祉課に関するご質問にお答えいたします。

まず、質問番号7でございます。福祉タクシーの利用助成費の執行額でございますが、年々減少しております。ここ2年程

度の分析にはなりますが、要因は大きく2点あると考えております。

1点目は、利用件数が令和元年度の6,613件から令和2年度の5,582件に15%程度減少しておりますことから、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う外出控えがあったものと考えております。

もう1点でございます。福祉タクシー事業につきましては、乗車されたタクシーの初乗り運賃を助成するものでございますが、一件当たりの助成単価が令和元年度の672円から、令和2年度には612円と1割近く減少しております。こちらにつきまして、令和2年2月にタクシー運賃の改定がございまして、初乗りの距離を短縮し運賃を安くするという料金設定を選択されたタクシー会社が多くございました。その結果、福祉タクシー利用助成費の単価も減少し、執行額が減少したものと考えております。

続きまして、質問番号8の障害者虐待防止事業に関するご質問でございます。

成年後見制度利用助成費の内容ということでございますが、こちらにつきまして、生活保護を受給する障害者が成年後見制度を利用する際に、後見人への報酬を市が肩代わりして負担するものでございます。平成27年度に26万700円を執行したのを最後に、しばらく対象者がいない状態が続いておまして、執行がゼロということになっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番目です。

新型コロナウイルスの支援事業についてですけれども、補助金の創設の件についてお聞かせいただきました。

市としても検査医療機関を確保することは非常に重要という観点から、この補助制度を創設したということだと思います。

この補助金額ですね、病院が100万円、診療所が50万円ということで、金額としては大きいほうだと思うんですけども、一方では決算概要を見てますと、予算現額、1,650万円に対しまして、決算額が1,000万円というところで、執行率が思いのほか低いんじゃないかなと、感じました。

この状況に対しまして、市としてどのように捉えているのかというのを2回目お聞かせください。

続きまして、質問番号2番目です。

健康せつつ21推進事業ということで、動画配信についてお聞かせいただきました。健康に関する動画、22本も制作されたということで、驚きましたけれども、この動画配信、コロナだからこそ人が集まらないという形で、新たな取り組みというところで情報発信されたのかなという、チャレンジされたというふうに思いましたけれども、この効果、どのように捉えられているかというのを2回目お聞かせください。

続きまして、質問番号3です。

まちごとフィットネスヘルシータウンの健幸マイレージ、令和2年度の状況、特色、お聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

この令和2年度は、コロナの影響で、健康づくりに関するイベントそのものが減ってしまっていて、いろいろ工夫されて、健康マイレージ、ポイントを付与できるような機会を作っていたらと思うんで

すけれども、それそのものが減少しているように思います。

その課題を解消されるために、令和2年度に工夫されたことがあればお聞かせいただければと思います。

続きまして、質問番号4です。

生活困窮者自立支援事業です。

令和2年度の相談内容、あるいは傾向などをお聞かせいただきました。

増加しているところでごさいましたけれども、特に住居確保給付金ですけれども、前年の17件から313件の18.4倍ということで、非常に伸びているかと思えます。

そういった意味では、コロナ禍において非常に窓口も混雑していたような気がするんですけども、問題がなかったのか、あるいは混乱がなかったのかというのを2回目、確認の意味でお聞かせください。

続きまして、質問番号5です。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業の緊急通報装置です。令和2年度の状況をお聞かせいただきました。

これも要望としておきますけれども、内容を聞いていますと、通報件数も多くて、実際に救急搬送されたのが39名ということで、12件増加されているということで、有効活用されているかというふうに思います。

一方で利用者が減少傾向にあるというのが気になってまして、やはり固定電話でしか対応できないとか、利用要件ですね。重篤な疾患を持つ方に限定しているということが私は大きな原因ではないかというふうに思っています。

昨年の決算審査に係る委員会の際も、幅広い要件で救急通報システム、事業を展開されている大阪市の例を挙げたかと思ひ

ますけれども、本市としてはやはりより多くの高齢者の方に利用していただく必要があるんじゃないかなというふうに改めて申し上げておきます。

これからますますひとり暮らしの方がふえますし、ひとり暮らしの高齢者が、やっぱり遠方に住む家族にとっては心配でしょうし、急に体調の変化とか、あるいは救急医療につなげてくれるということ、またパトロール隊が駆けつけてくれるというのは、非常に安全で、安心材料になると思いますので、何回も繰り返しますけれども、ぜひ対象者の拡大、次の見直しも含めて実施して、スキームの見直しも固定電話等々も含めて、工夫するなり、システムを入れ替えるなり、実施をしていただければというふうに考えておりますので、要望とさせていただきます。この質問はこれで終わります。

続きまして、質問番号6です。

高齢者の安全対策事業ですが、ライフサポーターについての実績をお聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

ご答弁にもありましたけども、令和2年度から75歳に到達された方への訪問というところで、これまでは75歳以上を順次訪問されていたかと記憶しています。何か内容が変わったことがもしあればお聞かせいただきたいのと、その効果についてどのように捉えているかということをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、質問番号7です。

福祉タクシーです。

令和2年度の事業内容をお聞かせいただきました。

初乗り運賃が安くなったというところでもございましたけども、少し利用者が少ないように私は感じております。

これも対象者の拡大に関しては要望させていただいてます。いろいろ調べると、他市では1級精神障害者の方を対象にしてる市も多いというふうに私、認識しておりますけども、この福祉タクシー事業ですね、北摂7市の中でどういった状況になっているかというのを参考にお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号8です。

障害者の虐待防止事業でございます。

成年後見制度についてお聞かせいただきまして、いわゆる対象者がいないから執行がなかったというご答弁だったと思っております。

この制度、高齢者とか、障害者の権利を守る大切な制度であるというふうに私、考えておりますけれども、一方で助成費そのものが廃止になってしまうんじゃないかなというふうに、危惧するところがございますので、言える範囲で構いませんので、これからこの制度、どのように取り組もうとされているのかというのを2回目お聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井福祉部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、新型コロナウイルス感染症対策医療機関体制整備支援事業の執行率についてのご質問にお答えいたします。

予算としましては、病院は市内全4か所分、診療所は全体の約半分である25か所分を計上しておりましたが、実際には事務報告書にありますとおり、病院が3か所、診療所が14か所ございました。

発熱患者の診療・検査を行うことについて、風評被害や、過度の負担などへの懸念があると考えられたことから、昨年9月に

は摂津市医師会会員に向け、指定を受けていただけるよう、茨木保健所が説明会を行いました。

結果として、指定を受けたのは17か所でしたが、かかりつけ医など、地域の身近な医療機関で診察や検査が受けられる体制の確保は一定できたものと考えております。

続きまして、質問番号2番、健康せつつ21推進事業の動画配信の効果ということについて、ご質問にお答えします。

動画視聴者のアンケートによりますと、「動画なので何回も繰り返し見られた」とか、「今後も配信を希望する」といったご意見が寄せられ、動画という新たな啓発の方法に有効性を感じたところがございます。

一部の動画は令和3年度、ワクチン接種会場において、接種後、経過観察の間に視聴いただくといった活用もしております。

また、今回の動画制作に当たっては、ふだんから関わりの深い摂津市医師会、歯科医師会、薬剤師会や、市民の健康づくりグループなどはもちろん、国立循環器病研究センターや、国立健康・栄養研究所、ガンバ大阪や、摂津高校ダンス部など、多くのご協力を得ました。

これらの成果やつながりを生かして、令和3年度も健康づくりに関する動画を制作し、現在、配信しております。

仕事を持つ方や、子育て世帯など、教室等への参加が少なかった方々にも自宅で気軽に健康づくりに取り組んでいただけることから、若いうちから健康への関心を持って、健康的な生活習慣へと行動を変えるきっかけが作れるものと期待しております。

続きまして、質問番号3番、健幸マイレ

ージ事業の工夫ということについてのご質問にお答えいたします。

市民の運動の機会や、健幸マイレージのポイントを獲得する機会を提供するため、令和2年11月から令和3年2月末までフォトラリーと題した事業を実施いたしました。

内容としましては、市内の既存のウォーキングコース内で、市が指定した2か所、もしくは参加者が市内で選んだ2か所のお薦めスポットを写真で撮影して提出していただくというものでございます。

スポットの間は、歩いて移動することを条件とすることでウォーキングを促すとともに、撮影した写真を市に提供していただくことで、健幸マイレージでのポイントを付与するというものでございます。

なお、この事業は都市計画課とのコラボ企画とし、都市景観パネル展の応募につなげました。参加者は50人、写真は492点提出され、健幸マイレージポイントは最高で5,700ポイントも獲得された方がおられました。

参加者のうち、20歳代から50歳代の方が約3割となっており、若い世代の参加も促すことができたと考えております。以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 令和2年度の相談件数や、住居確保給付金の申請件数が大幅に増加したが、担当する生活困窮者自立支援相談窓口で混乱はなかったのかというお問い合わせと存じます。

令和2年4月20日から、住居確保給付金の受給要件が緩和されました結果、相談申請件数が大幅に増加いたしまして、特に令和2年5月だけで106件の相談件数があったように、一時期に相談申し込みが

集中したことから、相談申し込みにつきましては、事前予約制を導入させていただきまして、その結果、限られた人員体制の中で効率的な対応ができたのではないかと、いうふうに考えております。以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号6番、ライフサポーターについてでございます。

75歳に到達された方への訪問の内容や効果についてお答えをします。

訪問をきっかけとしまして、介護保険や介護保険以外の福祉サービスにつながった件数としましては、令和2年度は介護保険につながった件数が1件、介護保険以外の高齢福祉サービスにつながった件数は4件でございました。

75歳は、後期高齢者となる年齢で、介護を必要とする人が多くなったり、健康や介護への不安、日常生活への困りごとなども出てくる方もおられますが、その一方で、趣味やボランティア、地域活動などに取り組む元気な高齢者も多数おられる年齢でございます。

訪問させていただいている高齢者は、家族と同居しているなど、必ずしもサービスにつなぐ必要のある方ばかりではありませんが、一定の困っている方のお声を拾うことや、制度に繋げることができたと考えております。

元気に活動されている方には、介護予防や、地域包括支援センターの存在とか、市の取り組みをお伝えする中で、例えば近所で困っている人がいたら、地域包括支援センターや、市役所のことを教えてあげてくださいということをお伝えしますと、そういう近所で気になる人がいるというふうなお声も頂くこともございます。

75歳は一定の節目でありますので、今後も介護予防に関する意識啓発や、地域での見守り、そういった市民の啓発のきっかけづくりにも役立っていると考えております。以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 では、質問番号7、福祉タクシー事業についてお答えいたします。

福祉タクシー事業の北摂7市の状況でございます。豊中市、箕面市を除く5市が実施しております。

各市の単独事業でございますので、助成内容はそれぞれ少しずつ異なっておりますが、まず、助成額につきましては本市同様に初乗り運賃の助成としておるところが多くございます。

あと、一人当たりの年間の利用限度の件数につきましては、本市の24枚、1か月当たり2枚というところと、あと1か月当たり4枚、年間48枚としているところと半々くらいの状況でございます。

先ほどもございました精神障害者、手帳所持者への助成状況でございますけれども、北摂5市、本市を除く全ての市で、身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aの所持者に加えて、精神障害福祉手帳1級の所持者も助成対象としておるところでございます。

続きまして、質問番号8番、障害者虐待防止事業に関するご質問でございます。

知的障害者や精神障害者、認知症高齢者の権利擁護のために、成年後見制度は非常に重要な手段でございます。

しかしながら、これまで制度普及に向けた十分な取り組みができていない状況であることは否めません。

制度利用がない状況が続きますと、職員

の知識やノウハウの継承という点でも課題があると認識しております。

今後、制度の普及や利用促進、また職員の知識の向上といった点に向けまして、外部の力をお借りすることも含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、3回目に移ります。

おおむね要望とさせていただきますけれども、まず質問一つ目です。

新型コロナのところの体制整備支援事業についてです。

執行率が低いことについての見解をお聞かせいただきました。せっかくの補助金というところがございますが、執行率が低いのが気になりましたのでお聞かせいただいたしだいでございますけれども、診療所に関しましては50か所のうち14か所にとどまったということで、いろいろ苦労をされたかというふうに思いますが、何とか全部で17か所、確保できたというふうに理解いたしました。

いつも執行率をよく見えていますけど、やっぱり執行率が低いということは何かやっぱり要因があるんじゃないかというふうに思いますし、保健福祉課に限らず、これからまた本市独自のこういった補助制度みたいなものも進めていくかと思えますけれども、ぜひその実態に合った事業設計をしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望としておきます。

続きまして、質問番号2です。

健康せつつ21推進事業です。

動画配信の効果についてお聞かせいた

だきました。繰り返し見れること。あるいは新型コロナワクチン接種会場でも放映されていたというところがございます、効果的であったのではないかなというふうに認識いたしました。

また、ご答弁にもありましたけど、今回の動画作成に関しましては、いろんな機関と協力されているようですし、これからもそういった関係機関とも密に連携を図りながら、やはり市民の健康づくりというところに向けて取り組んでいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。これも要望です。

続きまして、質問番号3です。

健幸マイレージ獲得のために工夫して取り組まれたことについてお聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

ウォーキングと都市景観パネル展とのコラボ企画を展開されたということで、若い世代の方々の参加も促せたということで理解いたしました。一定の効果があつたんじゃないかなというふうに思います。

次に活動量計のデータ送信についてお聞かせいただきたいと思えます。やっぱり活動量計、データ送信に苦労されていると思えますし、以前、出張とか、イベント会場での対応というところでされてたかと思えます。

先ほども言いましたけど、コロナ禍で令和2年度のイベント等々も中止になられてますので、データ送信を、ついうっかりし忘れていたところがございますので、令和2年度に健幸マイレージに参加されてる中で、データ送信がしっかりとされている割合、どれくらいなのでしょう。先ほどスマホのアプリと活動量計の割合をお聞かせいただきましたけれども、私は活動量計を使っていますけど、割合のデー

タがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問4番目です。

生活困窮者自立支援事業でございます。窓口の対応についてお聞かせいただきました。

混乱はなかったということですね。いつも体制のことを言っていますけれども、令和元年度の5月、相談支援員の方が1名増員されて、4名体制で対応されてるというふうに認識しております。

以前からも運営体制については恒久的な対策というところでご指摘をさせていただいてたと思うんですけども、いろいろお話をさせていただいている中で、この相談支援員の方との契約が今年度で終わるといふふうにお聞きしました。

コロナも落ち着いていますけど、まだまだ先が見えないですし、これだけ窓口の件数もふえているということからしても、やっぱりしっかりと恒久的な体勢、一時的なものにとどまらず、しっかりと対応していただきたいと思います。これも要望としておきます。

続きまして質問、6番目です。

ひとり暮らしの高齢者安全対策事業の75歳に到達された方への効果をお聞かせいただきました。

おおむね理解いたしました。

地域の中で気づかれたり、あるいは地域から相談できるというところの意識の向上にもつながってるようで、本当に困ってる方の声というのを拾えて、効果も出てるんじゃないかなというふうに理解いたしました。

ひとり暮らしの高齢者、ますますふえていく。安心して住み慣れたまちで生活が継続できるというのは、非常に大切なポイント

だと思っておりますので、これからはしっかりサポートいただければと思います。これも要望として終わります。

続きまして、質問番号7です。

福祉タクシーの北摂の状況についてお聞かせいただきました。

本市以外は条件が違うけども、精神障害者の方、全てに対応してるというふうに理解していいんですか。そういった意味では本市がすごく出遅れているといえますか、そういうふうに感じました。

執行率が落ちてますし、例えば精神障害の方の対象を拡大したとしても、今の予算内で、できるんじゃないかなど。勝手にやりくりしたら駄目なので、そういった意味では予算をふやすというよりも、今の要件の中で対象を拡大することもできると思いますし、せっきゃくそういう予算を確保しているということになりますと、残額を残すんじゃないかと、活用する必要があると思いますので、ぜひ障害者の方々へしっかりと対応するといえますか、有効に活用するといえますか、私が言いたいのはやはり要件の拡大でございますので、しっかりとまた検討いただいて、来年度にも反映させていただきたいと思います。これも強く要望しておきます。

最後です。質問番号8です。

障害者虐待防止というところでは。

成年後見制度の今後の取り組みということでお聞かせいただきました。

制度の普及、あるいは利用促進というところで、外部の力もお借りするようなことも伺いましたかと思っております。

この成年後見制度ですね、広く知っていただく必要があると思いますし、またせっきゃくですので助成費も活用いただきたいと思っておりますので、やっぱりいざというとき

に利用いただけるように、ぜひPRというか、そういったところの広報活動もしていただきたいと思ひますし、廃止にならないようにしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

以上、3回目でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、健幸マイレージ事業のデータ送信についてのご質問にお答えいたします。

年間を通じて、歩数データの送信を一度もされていない方は、約40%おられました。また、機種別に見ますと、継続参加者、新規参加者ともに、アプリの方の割合が高く、継続参加者では68%、新規参加者では47.9%の方が未送信となっております。

この状況を踏まえ、アプリ参加者に対し、データ送信を促すメール通知を発信するなどの準備を現在進めております。以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 最後の質問です。

データ未送信が全体で40件ですか。あと、活動量計が多いと思ったら、圧倒的にスマホのアプリが多いということでした。驚きました。

私もスマホでやったこともあるんですけど、結構簡単なので、皆さんやってるのかなというふうに思いましたけれども、さっきも言いましたように、活動量計のほうの手間がかかるというか、わざわざ行かなあかんで、データの未送信が多いので手を打ってほしいということもお伝えしたかったんですけど、スマホの対応についても手を打っていただければなというふうに思ひます。

コロナ禍の、令和元年度と令和2年度は、

活動量計、アプリの状況を確認し、しっかりとデータ送信をするということも含めて大事なことだと思ひますので、そのあたりもまた時間があれば検証しておいていただければなというふうに思ひます。

若い世代の方も、この健幸マイレージというのは参加者もふえているようでございますけれども、一方で、男性の方の比率が非常に低い、半分以下だったというふうに記憶してます。

若いうちからの生活習慣病、圧倒的に男性のほうが多いと思ひますし、後々の疾患予防というところからいきますと、やっぱり男性の方にも促すような必要があるんじゃないかなと思ひます。

無関心層の方にやっぱりインセンティブという観点も必要だと思ひますので、引き続き魅力ある事業を展開していただきまして、市民の健康づくりに向けて精力的に取り組んでいただければというふうに考えております。これも要望としておきます。

私の質問は以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員の質問が終わりました。暫時休憩いたします。

(午前11時51分 休憩)

(午後 0時51分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開をいたします。

ほかに質疑ございますか。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問をさせていただきます。

決算概要に基づいて質問いたします。

78ページ、質問番号1番、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金事業、保健福祉課です。これについて、内容や対象者などを教えてください。

質問番号2番、同じく78ページ、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助事業、これも保健福祉課です。内容や対象者、それから検体採取後にどのようになっていくような仕組みなのか教えていただきたいと思います。

次に、質問番号3番、98ページ、がん検診事業、保健福祉課です。

コロナの下での検診ということで、様々な影響があったのではないかと思います。が、どんな状況だったか教えてください。

続きまして、質問番号4番、80ページ、高齢者日常生活支援事業、高齢介護課です。

この中で、日常生活用具給付費があります。今は支給されていないと思うんですが、加齢性難聴と認知症の関係というようなことについて、以前にも質問をし、ご答弁をいただいております。補聴器補助についてどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

それから、この高齢者日常生活支援事業の中で、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費もござります。これも今までにも質問をしておりますけれども、まずはこの間の取り組み、利用件数、周知の方法などについても教えてください。

質問番号5番です。82ページ、高齢者交流入浴委託料、高齢介護課です。

昨年、ふれあい入浴助成補助金、社会福祉法人の入浴サービスをもっと活用できないかというような要望などをしていました。新たな制度をつくっていただいたと思うんですが、これについて内容を教えてください。

次です。質問番号6番です。

80ページ、新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所支援事業、どんな内容なのか、件数がありましたら教え

てください。

続いて、82ページ、7番です。同じく障害福祉課です。

老人医療費助成事業、84ページの重度障害者医療費助成事業、これは大阪府の削減で、障害者の医療費窓口の負担が非常にふえている、また大きく制度が変わったということになっていると思うんですけど、改めて、それぞれの制度の説明をお願いしたいと思います。

また、老人医療費の助成ですけれども、これについて、外れる人がどれぐらいなのかということも教えていただきたいと思います。

続きまして、質問番号8番です。84ページ、身体障害者日常生活支援事業、障害福祉課です。

補装具交付費、ここでは補聴器が障害のある方に対して補助されていると思うんですけども、この補聴器の申請から実際に使えるまでの手続、そしてどれぐらいかかるのか教えていただきたいと思います。

それから、質問番号9番です。78ページの生活困窮者自立支援事業、これは生活支援課のほうです。

コロナで相談が大変ふえているというお話が光好委員の質問の中でも、はっきりと分かりました。人員確保ができているかというようなことも、ご質問があったと思うんです。私もやはり同じように、職員の増加を要望しますし、大変たくさんのご相談が来ている、丁寧にそのことについて見ていっていただきたいと思っております。けれども、この生活困窮者自立支援事業の中で、子どもの学習支援というのがあったと思います。事務報告書を見ますと、これがゼロになっているんですけれども、どういう状況なのか教えていただきたいと

思います

質問番号10番です。同じく生活支援課です。

生活保護事業、コロナで仕事がなくなったなど、自立支援のほうでも相談がふえていますよということだったんですけども、生活保護の利用がふえているのではないかと思うんですけども、その状況について教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号1番、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金についてのご質問にお答えいたします。

この給付金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間においても、感染リスクが高い職場で市民生活を支え続ける医療従事者に対し、感謝、激励することを目的として、一人1万円を支給したものでございます。

1回目は、令和2年4月7日から5月21日までを対象期間として、1,727件、2回目は、大阪府の医療非常事態宣言の発出を受け、令和2年12月4日から令和3年2月28日までを対象期間として、1,811件、支給いたしました。対象者は期間中に市内の医療機関で従事していて、患者や顧客などに直接関わる感染リスクの高い業務に携わっている人であれば、職種や勤務日数、時間は問いませんが、原則として、各医療機関と雇用契約のある方いたしました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助事業でございます。

この検体採取補助事業は、新型コロナウイルスの早期発見、早期治療、感染拡大防

止のため、検査体制の拡充を目的に、新型コロナウイルスの感染が疑われる患者に対するPCR検査の検体採取を実施した市内医療機関に対し、1件1万円の補助金を3,946件分、交付いたしました。さらに下半期には、抗原検査を追加し、1件3,750円の補助金を1,106件、交付いたしました。交付しました医療機関は17か所でございます。

続きまして、がん検診事業についてのご質問でございます。

がん検診事業につきましては、令和2年度、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、4月及び5月のがん検診を中止したことや、6月に再開した後も、受診控えや感染防止対策強化のための定員削減の影響で、事務報告書167ページに記載の胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、ピロリ菌検査の合計受診者数は、令和元年度と比べ、2,060人の減となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号4番でございます。

高齢者日常生活支援事業ということで、日常生活用具給付費には、現在、加齢性難聴者の補聴器購入は入れていないということの考え方ということでございます。加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成につきましては、難聴のためにコミュニケーションが取りづらくなり、それが認知症の発症に影響を及ぼすということが明らかになっていると認識をしております。令和2年度に国の研究機関の研究報告がございまして、適切に補聴器を導入することで認知症の発症が軽減されるという可能性があるという報告がされております。

また、令和2年度に国の調査もございました、全自治体の約半数が答えたんですけども、自治体のうちの約4%が助成制度を実施しているということで回答をしております。

考え方でございますけども、加齢性難聴は誰にでも起こるというものでございますので、自治体間に差がないようにすべきと考えております。そのために、国において制度を創設することが望ましいということで考えております。

そこで、令和3年度にはなるんですけども、国への要望として、加齢性難聴高齢者を対象にした補聴器の購入に対する助成制度の創設を国に要望を現在しております。今後も引き続き、国に要望を行うとともに、他市の動向も注視してまいりたいと考えておりました、しっかりと情報収集と制度の研究も継続していきたいというふうに考えております。

次に、民間賃貸住宅家賃助成制度ですけども、こちらは、高齢者の住宅支援を目的に、民間の賃貸住宅に居住する高齢者世帯に対しまして、家賃の一部を助成する事業でございます。1か月につき、家賃が5万円以下の世帯に対しまして、1か月1万円を限度として、家賃額の3分の1の額を助成しており、市民税非課税世帯の方には1,000円を上乗せしております。

件数でございますが、令和2年度では、266件ということになりまして、令和元年度と比べまして、3件の増加となっております。

制度の周知としましては、令和2年の12月に広報せつへの掲載を行ったことによりまして、新たに9件の支給決定の開始につながっております。そのほかに、高齢者のための福祉サービスにまとめた冊

子にも掲載しております、高齢介護課の窓口や市民への配布、ケアマネジャーとか民生委員、ライフサポートなどにも幅広く周知を図っていただいているという状況でございます。

次に、質問番号5番でございます。

介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴の内容についてでございますが、決算書がゼロ円ということになっておりまして、高齢者交流入浴につきましては、安威川以南地域でございます3か所の特別養護老人ホーム等で、入浴を通じて高齢者同士の交流を図り、介護予防や認知症予防を図るものでございます。

令和2年度からの新規事業で、公衆浴場のない安威川以南地域の特別養護老人ホーム等にご協力をいただきまして、2か所で週1回、1か所で月1回、65歳以上の方が無料で利用できるように施設の浴場を開放するものでございます。

令和2年度の実績がゼロになっておるんですけども、コロナ感染防止として、入所者とそのご家族との面会制限があるということによりまして、令和2年度は実施することができませんでした。それでゼロの実績となっております。

現在は、施設側の聞き取り調査も行いながら、進めておるんですけども、なかなかワクチンの接種状況とか、コロナの感染状況が見通せないということもありまして、協議は行っているんですけども、現在まだ開始ができておらないということで、早期に開始ができるように、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、質問番号6番、障害福祉サービス事業所支援金、新

型コロナ対策の件でございます。

新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受けておりました就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護の障害福祉サービスを提供する事業所に対する支援金でございます。

これらの事業所につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の縮小やイベント中止の影響により受注機会や受注数が減少し、生産活動収入が減少しておりました。また、サービスの利用を自粛される障害者も多く、サービス提供量に応じて支払われる給付費にも大きな影響を受けておりました。そのため、当該事業所の運営を支援し、生産活動の継続及び障害者の就労や活動の場の確保を図ることを目的に事業を実施したものでございます。

支援金の交付件数でございますが、就労継続支援A型が3事業所、就労継続支援B型が6事業所、生活介護が4事業所、合計13の事業所に対して、利用定員数に応じて、それぞれ10万円から30万円を交付いたしました。

続きまして、7番目、福祉医療費助成制度に関するご質問でございます。

福祉医療費の助成制度、まとめてお答えさせていただきますけれども、老人医療につきましては、65歳以上の高齢者、障害者医療につきましては、身体障害者手帳の1級、2級、知的障害、療育手帳のAをお持ちの方等に対する助成で1日500円、月3,000円を超える医療費を助成するものでございます。

平成30年4月から老人医療費助成制度と障害者医療費制度を統合いたしまして、重度障害者医療費制度が創設されまし

たが、老人医療費助成制度を受けておられました一部の方につきましては、重度障害者医療費制度に移行し、対象とならなかった方につきましては、令和3年3月末まで、経過措置期間として助成を受けておられました。令和3年3月31日の老人医療費助成制度の経過措置期間が終了した時点での対象者につきましては、273人の方がいらっしゃいました。

最後、8番の補装具のほうでございます。

先ほど、補聴器の助成というご質問でしたが、一般的な補装具の支給ということでお答えさせていただきます。

補装具費の支給を希望される場合は、医師が作成した医学的な意見書と処方箋、業者が発行した見積書を添えて、障害福祉課に申請していただきます。その後、希望する補装具が日常生活や就労、就学をする上で適当かどうか、大阪府障害者自立相談支援センターにおいて判定を受けることとなります。

判定結果が届くまで、補装具の種類により異なりますが、通常、1週間から3週間程度の時間を要しておりまして、結果として、申請から支給決定まで早くても2週間程度、通常1か月程度の時間を頂戴しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号9番、生活困窮者自立支援事業に係りますご質問、学習支援事業の令和2年度の休止につきまして、ご説明させていただきます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえまして、学習支援事業に参加する児童・生徒と事業に協力いただいている大阪人間科学大学の学生ボランティアの方々への感染防

止、健康・安全を最優先にすべきであるとの判断におきまして、緊急事態宣言発出期間中及び大阪モデルモニタリング黄色信号点灯期間中は、学習支援事業を休止することといたしました。

ただし、休止期間中におきましても、週1回、学習支援員によりまず電話での近況確認ですとか、添削問題を郵送しまして、勉強の理解度をチェックするなど、生活面及び学習面のサポートにつきましては、リモートで実施することにより、カバーできていたのではないかと認識しております。

続きまして、質問番号10番、生活保護事業に係りますご質問、長引くコロナ禍におきます本市の生活保護申請件数と受給者数の状況について、ご答弁申し上げます。

まず、令和元年度の生活保護申請件数は139件でしたが、令和2年度は150件と7.9%の伸び率となっております。また、平均被保護受給者数ですが、令和元年度は1,558人でしたが、令和2年度は1,531人となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 申し訳ございません。保健福祉課、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金の答弁の中で1点、漏れておりましたので、ご答弁させていただきます。

保健所との連携について、検体採取後の動きというご質問でございました。これにつきましては、医療機関が検体採取を行い、検体の判定を外部機関に外注するなどして行った後、結果が陽性であった場合は、医療機関から保健所に発生届を提出いたします。陽性者を把握しました保健所は、本人に連絡をとり、疫学調査を実施し、入院調整や濃厚接触者などの特定を行いま

す。自宅療養等となった際には、健康観察などの対応を行っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問をさせていただきます。

質問番号1番です。

新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金事業、たくさんの方々がかうれしかったというふうなお声をお聞きしています。おっしゃっていましたが、お医者とか看護師とかだけではなくて、そこで働く人、全てに渡していただいたというふうなことだったと思うんです。ただ残念ながら、自分ももらえると思っていたのに駄目だったというお話も聞いております。それは病院への送迎をしている運転手なんです。もちろん患者を乗せて往復したりするわけです。雇用が、委託業者からの派遣という形で、その病院の送迎をずっとしているんだけど、自分の雇われ先が直接病院ではなくて、派遣の会社だったというふうなことで、一緒に仕事をしているのにももらえなかったというのは、すごく悲しい思いがしたというふうに聞いております。同じ摂津市内の医療機関で働いているのに、こういうふうになってしまうということについて、どういうふうに思われるかということについてお聞きしたいと思います。

質問番号2番です。

検体採取をして、判定をして、その後保健所へ行くというふうなお話でございました。早期発見のためにこういう補助がされるということは、非常にいいことだと思います。ただ、当時は熱が出て、かかりつけのお医者に行こうと思ったら、診療を断られた。どこに行ったらいいのかも教

えてもらえなかった。それぞれ体制も違いますから、全部が全部こういうPCR検査や抗原検査をやれないという事情というのは、それはよく分かりました。私はどうしたらいいのという、この市民の皆さんに対しての情報提供ですね。こういうことがどうなっているのか、今はどこに行ったらいいかも分からないみたいな話がないかどうか、そのことについて、お聞きしたいなというふうに思います。

それから、保健所との連携なんですけれども、これがしっかり密にできているのかなというのにも気になっているところです。濃厚接触者として待機せなあかんとか、いろんな判断というのは保健所がされると思うんですけれども、検査はしたけれども、その後どうしていいのかということについて、なかなか保健所から連絡がなかったと。もう仕事に行けないけれども、濃厚接触者なのかどうなのかという、そういう判定がないと、職場にもどういうふうに言うていいのか分からない。保健所の指導で待機するということなのか、それとも自主的な問題なのかということで、その会社が給料を出すのか、それとも傷病手当とか、そういうのを使うのかとか、いろいろ違ってくると思うんですけれど、連絡がないから、とにかく待機しているだけというふうなことも様々聞きました。

そして、はっきりとコロナに感染していますとって、自宅待機になった方の中からは、自宅待機中に体調が悪くなっても、保健所となかなか連絡がつかなかったと、こういうお話も聞いているんです。熱は出るけれども、どうしていいか分からない。たらい回しにされたけれども、本当に自分がどうなっていくのかと思うと恐ろしい思いがしたと。症状が落ち着いていったの

でよかったんですけれども、そういうようなお話も聞いています。

コロナの感染を通じて、いろんな方々が不安に思ったり、困ったりされていると思うんですけれども、こういうようなお話は市のほうに届いているのでしょうか。そういうフォローをどういうふうにされているのかということについて、お尋ねしたいと思います。

それから、質問番号3番です。がん検診事業です。

コロナの影響でできなかったということもあるし、再開してもなかなか検診控えというんですか、そういうのもあったと思うんです。どのような配慮をして、ちゃんと検査を皆さん受けられているのか、その辺もお聞かせいただけたらなというふうに思います。

質問番号4番です。

日常生活用具給付費のほうで、加齢性難聴と認知症の関係が国のほうの報告もありますよというふうなお話をいただきました。自治体の中でも、まだ多くはないですけれども、やはり広がってきているというのもあります。東京都などでは、自治体がたくさん制度を作っておりますし、明石市でも今年度からやっておられるということです。もちろん、国への要望も非常に大事だと思います。摂津市議会からも意見書を挙げておりますけれども、それはそれで挙げていただきたい。国がやっぱりしっかり頑張ってもらいたいというのは私らも思っていますけれども、それだけではなくて、国のお尻たたき意味も込めて、ぜひ自治体のほうでも、やっていくということは大事なかなと思いますので、摂津市でもぜひ検討していただきたいと思います。補聴器に関しては、要望としておきます。

それから、高齢者の民間賃貸住宅家賃補助です。広報せつつに載せていただいたりとか努力をしていただいていると思うんです。助かっているということで喜んでおられるお声も聞いています。ただ、この上限5万円というのが、非常にネックになってきているんじゃないのかなというふうに思うわけです。総務省の統計で、大阪府の家賃が平均約5万5,000円ということですけど、これは公営住宅が入ったの平均だということも、そういう認識を持っていますということでお答えもいただいております。民間だけやと、これが1万円高いというふうに言われているわけなんです。今は本当に安い家賃でというのは、なかなかなくなってきました。地震や台風などで古い住宅が被害を受けて、新しいところへ変わったら家賃が上がったというふうな声も聞いていますので、ぜひ上限を引き上げできないかということで、再度、どのように考えているか、考えをお聞きしたいと思います。

次に、質問番号5番です。

3か所の特別養護老人ホームで無料で実施し、そのうち2か所は1週間に1回やっていたらということ、非常に期待が膨らんだんです。みんなに知らせなあかんって、高齢者の皆さんの中で話しが弾んでいたんです。お家にお風呂がないところもやっぱりまだまだありますので、本当に期待をするところです。コロナ禍の下です、なかなか相手のあることですので、難しかったとは思いますが、ぜひ諦めずに、状況を見て実施してもらえるように、要望としておきます。

次に、質問番号6番です。新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所支援事業です。

障害者の作業所を初め、様々なところが、今このコロナで苦しんでおられるというのが、よく摂津市も理解していただいて、こういう制度を作っていたんだと思うんですけれども、事業所での4月の報酬減に係るアンケートのまとめというのが2020年7月に出されております。緊急事態宣言が発令された4月の深刻な現状を把握するため、2019年と2020年4月の収入を比較する調査を実施をしたということであり、42都道府県から581事業所が回答を寄せているということです。

細かくいろいろと回答が集計されているんですけれども、緊急事態宣言が発令された4月が前年に比べて減収になった比率が回答全体の49.6%を占めたということです。とりわけ、ショートステイ、それから居宅介護は8割を超える事業所が減収となったと。日額払い、出来高払いに移行した現制度の矛盾が如実に明らかになったというふうに報告をされておられます。

近年の気候変動に伴う台風や豪雨の頻発化、地震の多発の状況を鑑み、非常時と日常とは年々不可分になりつつあり、今回のような感染症の拡大に自然災害がさらに重なるような複合的災害が各地で生じ得る状況となってきていますということで、数度に分けて、このコロナの下で、臨時的な取り扱い、事務連絡というのが出たんですけれども、減収を抑制する一定の効果が見られたけれども、利用のしやすさ、対象事業の制限なども課題として出されて、こういう状態のときに日額払い、出来高払いということで対応するには限界があるということが明らかになったというふうにまとめられています。やはり、そも

そもが、この月額払い制から日額払いや出来高払いに変わったことで、そういう作業所等の運営が不安定になって、その上に、災害や、こういうコロナの問題が重なると、本当にそのまま続けていくのが難しい、そういうところも生まれてくると思います。でも、障害のある方にとっては、絶対になくってはならない場所ですので、摂津市としても努力をしていただいたと思うし、それもさらに頑張っていたらいいと思うんですけども、状況等もよく把握をしていただいて、国に対して、やはり日額払い、出来高払いではなくて、月額払いの方式にするように、制度の改善をぜひ国に求めていると思いますので、これについては、要望としておきます。

続きまして、質問番号7番です。老人医療費助成事業と重度障害者医療費助成事業です。

今まで、医療費の助成を受けておられた方が、今年の3月31日に経過措置期間が過ぎたということで、利用料が高くなってしまったと。273人いらっしゃったということですけれども、やはり何人かの方からは、このことをご意見を聞いています。重度と言われる方に精神障害の部分も含めてとか、少し制度を拡充したところもありますけれども、やはりたくさんの方が受けられなくなってしまったということでした。医療は必要なんですけど、医療費が高くなったために、病院になかなか行けなくなったというふうなお声も聞いています。

お金の問題で医療から足が遠のくと、本当に大変なことだなと思っています。ぜひ、大阪府に対して、しっかり制度の復活をするように要望していただきたいと思いません。

続いて、質問番号8番です。身体障害者

日常生活支援事業の補装具のことです。

お医者さんの診断が要ると。業者の見積もりが要ると。私がお話を聞いた方は補聴器なんですけれども、きちっと診断ができる医者さんのところに行かなくてはいけない。別府地域は、なかなかそういうお医者さんがいらっしゃらないということで、タクシーを借りたり何なりしていかなくてはいけない。お医者さんのところに行くのもなかなか大変なんです。業者もどこでもあるというわけにもいきませんので、やはりこれもちゃんとした補聴器を作ってもらえるところへ行かないといけません。その方も大阪市の南森町のほうの業者のところまで行くと言うてはりました。さらに申請してから、結果が出るまでにまたかかるというふうなことです。1か月ぐらいかかる。その方は、新規の申請ではなくて、補聴器を使っていたんですけど、具合が悪くなってきたと。その時期と更新時期がちょうど重なって、故障に対しても対応はしてくださるんですけども、やはり医師の診断とか業者の見積もりとか、それぞれ必要で、そうするとまた1か月ぐらいかかると。1か月ぐらい補聴器なしのときを過ぎしはったんです。そうすると、ご高齢のご夫婦なんですけど、耳が聞こえない奥さんに対していらいらする。何回も同じことを言わなあかんとか、言っても通じないとかいうことで、いらいらして、話をするのが怖いねんというふうなお話やったんです。この制度をこんなに申請に時間がかからなくてもいいようにする方法というのはないのでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

続きまして、質問番号9番です。生活困窮者自立支援の子ども学習支援事業ということなんです。

電話による子どもたちに対してのフォ

ローとか、それから学習支援のための資料の郵送ですか、そういうふうなことも行っていただいているというお話でした。ただ学習支援をするだけではなくて、これは子どもの居場所づくり、そういうことも含めての事業だというふうに今まで説明もいただいていたと思います。コロナ禍で、子どもたちの置かれている状況というのは、本当にストレスがたかさんたまるような状況にあると思うんです。学校もそうですし、家庭でもやっぱり親御さんのいろんな経済的な状況は様々ある中で、ずっと本当に息が詰まるような思いをしている子どもの中にはいるのではないかなと思うんですけれども、そういう子どもたちの状況、虐待問題なんかも、今本当に気にせなあかんとおっしゃると思うんですけれども、どんな状況なのかというのを、その電話相談なんかで把握されているのか、また電話だけではなくて、これはもう会いにいかなあかんとおっしゃるような場面もあったかどうか分からないですけど、その辺は詳しく教えていただけたらと思います。

続きまして、質問番号10番です。

生活保護事業、困窮者自立支援のほうは、すごい上がり方で相談件数がふえているわけですが、生活保護のほうは、確かにふえているとはいっても、それと比べると、そう多くはふえていないというふうなことなのかなと、件数でいくとね。ここには、やっぱりいろいろと問題があると思うんです。生活保護を受けるということに対して、やはりなかなか前に進められないというふうな思いがあったりとか、いろんな問題点があると思うんですけれども、これについては、ぜひしっかりと困窮者自立支援の相談に来られた方で、生活保護が必要やなというような場合なんかでも、市のほう

からもしっかりとアプローチしてもらったりとか、そういうことをお願いしたいなと思うんです。生活保護が権利であると政府のほうも発信をするという事態にもなっています。本当にためらう中で、命が落とされるようなことのないようにぜひお願いしたいと思うんです。

そして、2020年10月、生活保護基準が引き下げられたと思います。2019年、3年かけての引き下げが、2020年で3年目ですよ。その3年間の引き下げ幅は、最大5%というふうなお話だったと思うんですけれども、これもぜひ国に戻すように求めていると思います。利用者の方々、少ないお金の中から、さらに削られて、生活を削ってされていると思いますので、ぜひ親身に寄り添った対応をしていただきたいなというふうに思うんです。

その中で、病院に通うための交通費ですね。これが支給される制度です。この生活保護のしおりの中にも、病院にかかる場合、通院に費用がかかる場合は相談してくださいというのがちゃんと書いてありますけれども、この交通費が出るというのをまだまだ知らない利用者の方が結構いらっしゃるというのが実態なんですけれども、どのように周知をされているのか、また申請用紙などあるのか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

2回目以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、まず1点目の新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金事業についてのご質問にお答えいたします。

今回の応援給付金の対象となるのは、原

則として、事業所と雇用契約のある方とし、いわゆる労働者保険法に規定される派遣職員につきましても、事業所の指揮命令を受けて、その事業所の業務に従事するものであることから、対象といたしました。

しかし、事業者の委託先の従業員については、制度設計の段階で、確かに市内でも議論はあったところではございますが、各職員が出勤するか否かも含めて、事業所からの直接の指揮や管理が及ぶものではないため、その具体的な勤務状況等の把握も困難でございましたことから、今回の応援給付金については、対象外としたものでございます。

しかしながら、市としましても、できるだけ多くの方にお届けしたいという思いがあり、対象者につきましては、給付金の目的を踏まえて、各医療機関に判断していただくことにするなど、柔軟な対応に努めてまいりました。一緒に働く方のお気持ちというの理解できます。ですので、この事業に限らず、医療現場に従事される方々のご意見は、今後も新型コロナウイルス感染症対策の議論の際に生かしていきたいと考えております。

続きまして、発熱患者等の受診医療機関の情報提供についてでございます。

確かに令和2年度、感染拡大当初は、そういうお電話が入ってきておりましたけれども、現在は比較的落ち着いていると思います。それは、やはり市が体制整備を行ってきた結果、どこに行っても受けてもらえないといったことが減ってきているからではないかと考えております。もし、市に電話等で相談が入った場合は、市は、どこで診ていただけるかという情報を持っておりますので、相手の方のお住まいをお聞きしたりして、身近なところで複数の医

療機関をご紹介するなどさせていただいております。

あともう1点、濃厚接触者に保健所からなかなか電話が入らないということで、ご不安な気持ちになるというお話でありましたけれども、それにつきましても、感染が拡大をしているときは、確かに市でそういったお電話を何度か受けております。その際は、新型コロナ受診相談センターをご紹介をするわけですが、それでもなかなか電話がつかないと思いますので、保健師がその方の健康状態をお聞きして、必要に応じて、もし体調がひどくなるようでしたら、救急車を呼ぶようになどといったようなアドバイスもいたしております。

続きまして、がん検診事業についてでございます。

がん検診事業につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するために、集団の検診会場である保健センターでは、入館時の検温、手指消毒はもちろんですが、待ち合いや受け付け、会計、問診場所などでは間隔を開けて座る、検診場所に来る人数も減らすなど、密にならない対策を行って、受診者の安全・安心を優先して検診を行っております。検診の申込者には、事前の案内発送の際に、感染防止対策について周知しております。

また、がん検診全体での受診率向上に向けては、令和2年度から乳がん検診の実施機関を1機関ふやしております。また、未受診者への受診勧奨の個別通知を封書から圧着はがきにしまして、内容も分かりやすく変更しております。令和3年度もコロナの影響で受診を控える方がまだいるかとは思いますが、引き続き、感染予防を徹底し、様々な機会を捉えて、安心して検診、受診していただけるということ

を周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問項目4番でございます。

家賃助成の上限額の引き下げの考え方ですが、現在、制度の拡充につきましては、考えてはおりませんが、高齢者が安心して住み続けられる住まいの確保策として支援することができるというふうに考えておりますので、継続はしていきたいというふうに考えております。

ただ、住まいの問題は、生活の土台ですので、大事なことだということで私も思っておりますので、高齢者の施策につきましては、様々なニーズがございます。全体の高齢者施策をどうしていくか、しっかり取り上げていきたいと、全体の中で、また考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号8番、補装具の支給決定期間の短縮についてのご質問でございます。

補装具費につきましては、障害者総合支援法に基づいて支給するものでございますが、補装具費を適正に支給するためには、医師の診断書や業者の見積書は必要であると考えます。また、制度利用の不公平を防ぐためにも、第三者機関、専門機関による審査を受ける必要があると考えております。残る部分になると、市の事務処理という部分になると思います。今後も効率的な事務処理に努め、1日も早く支給決定できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号9番に係ります2回目のご質問、まず学習支援事業での児童・生徒に対するサポート内容につきまして、もう少し詳しくご説明させていただきます。

先ほど、週1回、学習支援員が電話で近況確認と申しましたが、これは、もちろん生徒本人だけではなく、親御さんにも連絡をとっています。勉強やクラブ活動の状況ですとか、あと将来の進路の話、そういったことも親御さん、生徒それぞれからお聞きして、今後の方針を確認しているところでございます。

また、添削問題の郵送につきましても、生徒、皆さん一律に送るわけではなくて、その生徒それぞれ不得意分野というのがございますので、そこに重点を置いた内容に合わせた問題を個別に作成し郵送しているというところでございます。

あと、このコロナ禍の状況ですし、生徒もやはり学生生活を最優先ということですので、なかなかご自宅で面談というのは、少し難しい現状でございますが、実際に親御さんと市役所でお会いして、状況確認、もし可能な場合は、生徒も一緒に連れてこられるケースもございます。そういう形で、面談といえますか、電話だけではなかなか聞き取りにくい面もございますので、実際に会って、情報収集するように努めているところでございます。

続きまして、通院移送費の被保護者の方への周知方法についてでございます。

今、委員のお手元にありました生活保護の手引きですね。当然、保護開始の説明時におきましては、その手引きを元にご説明させていただきますので、通院移送費の支給要件ですとか手続の方法、これにつきまし

ては、詳細に説明させていただいております。

また、通院時には、事前に医療券を発行して、それを持って病院へ行っていただくことになるのですが、まず医療券発行の話が出たときに、例えば、少し遠距離の病院とかに行く場合は、通院方法をどうするのか、その辺の費用の捻出は大丈夫かということを確認しまして、遺漏がないように対応しているところでございます。

申請用紙につきましては、それに特化した申請用紙というのはございませんが、通常の一時的補助の申請用紙、これを使っていただくこととなります。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 3回目の質問です。質問番号1番です。

今、前向きなお答えをいただけたというふうに思うんです。一緒に働いているのに、何で自分はもらわれへんのやろうというのは、すごくやっぱり悲しい思いがすると思いますので、ぜひ次回、あんまり次回があるのはよくないんですけれども、何かあったときには、そういうことも考えてお願いしたいなというふうに思います。要望とします。

続きまして、質問番号2番です。

当初は、混乱もあったかもしれないけれども、今はいろいろと配慮もしていただいたり情報も伝えていただいたり、口コミもいろいろ広がっていて、あそこに行ったら大丈夫やでとか、そういうのも広がっているようなので、今は、かなりどこに行ったらいいというのが皆さん分かってきているのかなと思いますけれども、引き続き親切な対応をしていただきたいなというふうに思います。

それから、濃厚接触者になった方とか、

感染症が広がったときに、保健所はやっぱりパンク状態になるのかなと思うんですけども、今は落ち着いているからそんなことはないと思うんですけど、コロナ感染拡大が来たときには、なかなか連絡が来ないというのは、やっぱり聞こえてくるんです。これは保健所の体制の見直しとかそういうことも必要だと思いますので、大阪府へも要望をしていただきたいなというふうに思います。

それと、自宅待機をしてはる方が一体どういう状況かというの、なかなか市もつかめないというふうなことがあると思うんですけども、やはりいろいろ不安な思いや、しんどい思いをされているケースがあるというのが、後になって、回復したから言えるんやけどみたいな話で伝わってくるんです。自宅待機者への支援というの、やはりしっかりしてもらいたいなと思うんですけども、茨木市などでは、買い物支援とかいろいろされていて、ぜひそういうこともこれから考えていっていただきたいなと思いますので、これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

それから、今は症状が出た方の検査ということですが、やはり無症状の方もしっかり検査をして、第6波が来る前に、そういう陽性の方をいち早く見つけ出して、感染症を抑え込むということは非常に大事だと思いますので、ぜひ無症状の方にも検査を広げるように、今こそやっていただきたいなと思います。

まずは、保育所と学校なんかで定期検査をしていただきたいなというふうに思いますので、これも要望としておきますので、ぜひお願いしたいです。

質問番号3番になります。

がん検診です。いろいろと配慮していた

だいて、検診、さらにまた乳がん検診とか広げていただいているということです。引き続き、しっかりコロナの問題にも配慮をしていただきながら、検診はしっかりできるような体制を作っていただきたいと思いますので、要望といたします。

質問番号4番です。制度の拡充は考えてないということですが、おっしゃっていただいたように、住まいというのは生活の土台やということでございます。本当にそのとおりやと思います。高齢者がふえてきますのでいろいろ要望が高まってくる。でもこれは高齢者の方がふえてくる中で仕方がないというか、そういうことをしっかりすることが、元気で長生きしていただけるために必要なことだというふうに思いますので、大変ですけど、ぜひ前向きに考えていっていただきたいと思います。要望としておきます。

質問番号8番です。なかなか短縮するのが難しいというようなお話でございます。市も事務処理を頑張るというふうに言っていたかもしれませんが、市だけではなくて府のほうもできるだけ短縮をしていただくようなことも要望していただきたいと思いますのでお願いします。

質問番号9番です。面談も含めて考えていただいているということです。私はこの制度、親御さんから離れて子どもたちが集まれるという、そういう機会があると、子どもたちを親御さんとは別のところで見ることができるというのが、やっぱり大事なかなってすごく思うんです。やっぱり親御さんが横にいたら、その子どもの本当の思いというのがなかなか見えないというケースもあるんです。

子どもの本当の気持ちとか、思いとかっていうのをちゃんと聞ける場というのが

必要やなというふうにこの頃つくづく思いますので、その辺は一度そういうことも含めて考えていただけたらなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。要望とします。

最後です、質問番号10番です。周知していただいているというお話なんですけどね、私が申請の立ち会いをさせていただいたとき、いろいろ説明はしていただくんですけどけれども、やはり交通費の話が抜けがちなんです。なので、もう1回しっかり、申請のときももちろんですし、それからおっしゃったように医療券を発行するときに交通費の補助もあるという声かけをしていただくとかね、ぜひしていただきたいなというふうに思います。

申請用紙ですけども、やはりいろいろな用紙がありますけれども、交通費って、分かりやすく書いていただけたら本当に助かるんです。私の知ってる人なんか、メモ用紙に一生懸命に書いてはるねんけどね、本人も後で見てよく分からなくなったりとかそういうふうなこともありますし、申請用紙があると、職員の皆さんも説明せなあかんっていう思いになると思うんです。なので、ぜひ交通費の申請用紙をぜひつくっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

生活支援課のほうにも要望するんですけども、やはり今こんな状態で、コロナ禍でDVがふえている、虐待がふえている、女性が失業して働けなくなっている、いろんなことがあります。ケースワーカーの皆さんには寄り添った対応をしっかりとっていただきたいなと思うんですけども、そのためにも、毎回言いますけれども、ケースワーカーの増員をしっかりとっていただいて、人員確保というのをお願ひしたいなと

思います。

特に、女性ケースワーカーが今いらっしやらないというのが本当に残念です。前はいてくださったので、ぜひ女性ケースワーカーも増員していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。

○香川良平委員長 増永委員の質問が終わりました。ほかにございますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは質問をさせていただきます。

決算書41ページ、生活困窮者自立支援事業の補助金ですね。901万8,000円ですけれども、令和元年度が229万6,000円で、先ほど他の委員からの質問での説明で、対象者がふえたからというふうなことだったというふうに思いますけれども、算定の国庫補助の対象額というのはどういうふうなものなのかを教えてくださいというふうに思います。

同じく41ページですけれども、介護保険システム改修補助金243万8,000円ですけれども、令和元年度がゼロ円でしたけれども、内容ですね、教えてくださいと思います。

続いて42ページです。生活保護費の補助金、予算があって最終的にゼロ円ですけれども、理由を教えてくださいと思います。

42ページですけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保補助金2,000万円です。内容について教えてくださいと思います。

50ページ、予防接種事業の補助金ですね、1,852万円ですけれども、前年度に比べて増の要因について教えてください

たいと思います。

60ページの雑入の、保健福祉課の予防接種の自己負担金ですね、115万6,000円ですね。前年度に比べて減った理由について教えてくださいと思います。

その下の各種予防接種負担金は、1,054万7,808円ですけれども、令和元年度が1,100万円ほどで、少し減った、予防接種の自己負担金と各種予防接種の負担金との関係を教えてくださいと思います。

62ページですけれども、生活支援課の返還金及び徴収金、今年度分が3,940万8,318円ですね。令和元年度が2,800万円ほどだったと思うので、1,000万円以上ふえてますけれども、その増の内容を教えてくださいと思います。これは、コロナの影響があるのかどうかということも含めてですね、お願いしたいと思います。

歳出ですけれども、決算概要のほうで76ページです。社会福祉協議会の補助事業ですけれども、社会福祉協議会ですね、市にとって大きな役割を頂いているというふうに思いますけれども、社会福祉協議会の役割ですね、現状の内容というか課題がどのようなものがあるのかですね、お答えいただきたいというふうに思います。

78ページですけれども、災害時の要援護者の支援事業です。以前からこの件に関しては質問も出てますけれども、なかなか十分ではない。この災害時の要援護者の台帳はどのように活用すると考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の対策の医療従事者応援給付金事業ですけれども、幾つかコロナに関しての給付金とか、検体の採取補助事業、医療機関体制の整備支援事

業、これは保健福祉課ですけれども、障害福祉課も福祉サービスの従事者に対する応援給付金とかですね、様々ありますけれども、全体的に見てですね、これを振り返って成果、それはどう考えているのかですね。

また、市民の方からとか事業者からのご意見、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて80ページですけれども、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですね。コロナの影響があったのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。介護予防・ふれあい事業ですね、サロン・リハサロン、様々ありますけれども、これもコロナの影響があったのかどうかを教えてくださいたいと思います。

同じく82ページですけれども、老人クラブの活動事業ですけれども、令和2年度の現状、どうなってるのかを教えてくださいたいというふうに思います。

シルバー人材センター事業ですけれども、補助金1,740万円を出されていますけれども、現在シルバー人材センターと市との関わり方、その点はどうかを教えてくださいたいと思います。

続いて84ページ、障害福祉課です。障害者福祉関係団体補助事業ですけれども、執行率が6.4%で残額が残ってますけれども、なぜ執行率が低いのかというのを教えてくださいたいと思います。続いて84ページ、市立みきの路運営事業ですけれども、事務報告書のほうで、入所者数とかというのは分かりますけれども、現在待機の方はどの程度おられるのかを教えてくださいたいと思います。

続いて96ページです、生活保護事業ですね。これでもし相談があつて、他課に関

する案件がある場合はその連携ですね、どういふふうに相談があつたら、他課に対して連絡をとって連携をしていくのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

その次、98ページですけれども、救急医療体制整備事業ですけれども、救急医療体制が今後変わっていくというところがありますけれども、令和2年度ですね、現状とそれと令和2年度から今後どういふふうになっていくのかを教えてくださいたいと思います。

同じく98ページ、がん検診事業ですけれども、検診率とそれと近隣他市との比較、比べてですね、本市との検診率の差と、それと検診の内容、仕方の違いというのがあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

続いて100ページですけれども、健都推進事業ですね。北大阪健康医療都市のポータルサイトの運営負担金は出ておりますけれども、執行率は約半分ぐらいですが、全体の健都推進事業としてですね、例えば保健センターと、三師会の連絡とか連携というのはどういふふうな形になってるのかを教えてくださいたいというふうに思います。

同じく100ページです。新型コロナウイルスワクチン接種事業ですけれども、接種は令和3年度に接種ということで、令和2年度はその準備であつたというふうには思うんですけれども、令和3年度、接種においてコールセンターの混乱がありました。この令和2年度の段階では、どのように接種を考えていたのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

山下課長。

○山下生活支援課長 それでは決算書40ページ、生活困窮者自立支援事業補助金、この増額理由と内容、一つ質問を飛ばしまして、決算書42ページ、生活保護費補助金、これが調定・収入額ともにゼロ円になっている理由、一括してご説明させていただきます。

順番が前後しますが、42ページの生活保護費補助金、これにつきましては、生活保護適正実施推進事業補助金といたしまして、年度当初は472万1,000円を見込んでおりました。これは入ってこなかったというわけではなくて、国の補助枠の組み替えによりまして、40ページ、節1社会福祉補助金の生活困窮者自立支援事業補助金、こちらに合算したことによるものでございます。

41ページの生活困窮者自立支援事業補助金901万8,000円の内訳といたしましては、生活困窮者就労準備支援等事業分としまして415万5,000円、生活保護適正化等事業分としまして486万3,000円、合計901万8,000円というふうになっております。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 決算書40ページです。介護保険システム改修補助金についての内容でございます。

今回の介護保険システム改修補助金の内容でございますが、国のマイナンバー制度の導入に伴って、他市との情報連携を行うに際しての様式といいますか、レイアウトの標準化・統一化ですね、こちらを図るということで、それを目的に実施するものでして、国の主導で行うシステム改修ということで、補助金が交付されてるということでございます。

なお、歳出におきましては、情報政策課の情報化推進事業のシステム改造委託料ということで、他課のシステム改造も一緒になってるということで、その中で介護保険のシステムに関しては国から補助金が出るということで、歳入がございました。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、保健福祉課に係る質問についてお答えいたします。

まず新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金についてでございます。この内容につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制を実際の接種より前に着実に整備することを目的として交付される10分の10の補助金でございます。

これは、システム改修や接種券の作成、コールセンターに係る業務委託料や備品購入などが補助の対象となっております。

続きまして、予防接種事業費補助金についてでございます。この内容としましては2点ございます。一つは1,826万1,000円のうち10分の10につきましてですが、これは65歳以上等は対象とするインフルエンザ定期接種について、大阪府が接種に係る自己負担金の無償化を昨年度に実施したことにより、補正予算で計上した補助金でございます。

もう一つの51万8,000円のうち2分の1につきましては、妊娠希望の女性とその配偶者、妊婦の配偶者のうち、抗体価が低い人に対する風疹又は、風疹及びはしかの予防接種に係る償還払いについての補助金となっております。

続きまして、各種予防接種負担金についてでございます。こちらにつきましては、

高齢者のインフルエンザと肺炎球菌に係るワクチン接種について、北摂7市3町で交わしている覚書に基づく負担金でございます。

他市町民が本市の医療機関で接種した場合、他市町がその費用を負担するものであり、令和2年度はインフルエンザの予防接種の自己負担金が無償化になったことにより、接種件数が増加したものです。

ただ令和2年度については、前年度と比較して下がっているということで、これにつきましては、機構改革により母子と成人の課が分かれたため、子どもの予防接種の負担金がなくなり減額となっております。

続きまして、予防接種自己負担金についてでございます。こちらにつきましては、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌に係るワクチン接種の自己負担金でございますが、令和2年度は高齢者のインフルエンザワクチン接種について、大阪府が接種に係る自己負担金の無償化を実施したことにより自己負担がなかったため、減額となっていることが主な要因でございます。

ですので、先ほどの予防接種の各種予防接種負担金は、他市町民が摂津市の医療機関で接種した場合で、こちらの自己負担金につきましては、摂津市民の自己負担金ということでございます。

続きまして、社会福祉協議会補助事業について、社会福祉協議会の役割とその課題でございます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定される団体として、第4条に規定される地域福祉の推進を図ることを目的として設立されたものでございます。

また社会福祉法人として、社会福祉事業の主たる担い手として、提供する福祉サー

ビスの質の向上を図ることが求められております。

令和2年3月に、摂津市では第4期地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会では第2期の地域福祉活動計画を同時策定しております。今後も増加することが予想される福祉課題に適切に対応していくためには、行政と地域住民双方の協働はもとより、その間をつなぐ役割を担う社会福祉協議会の存在がますます重要となることから、今回、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を市の地域福祉計画のアクションプランとして位置づけ、一体的に進めております。

一方課題としましては、第4期摂津市地域福祉計画策定に係るアンケート調査によりますと、社会福祉協議会が実施している事業について「特にない」というお答えをされた方が3割近くおられました。認知度が高まるように、令和3年度はホームページのリニューアルやSNSでの情報発信に取り組んでいるところでございます。

また新型コロナウイルス感染拡大により、地域でのサロン活動が中止となったり、対面での見守りが困難となったりしたことから、高齢者世帯へのアンケート調査や電話による相談受け付けなどを行ってまいりましたが、地域のつながりを絶やささないよう、ウイズコロナ時代の新たな取り組みを模索しているところでございます。

続きまして、災害時要援護者支援事業につきまして、台帳の活用ということでございます。この台帳につきましては、高齢者や障害者など、災害時に自力での避難の難しい方が迅速かつ安全に避難することができるよう、日頃から支援体制を整備することを目的として作成しております。

災害時において支援を必要とされる方

から申請を受け付けし、地域の支援者の方々にその情報を提供。共有することで日頃から防災訓練に役立て、地域での連携を強化し、災害時に備えていただいております。

また災害時に避難することが困難な避難行動要支援者につきましては、地域で生活するにおいて日頃から様々な支援を必要とする方が多いため、この台帳を使って地域住民が支え合うことも期待しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業全般についてということでございます。

令和2年度は医療や介護、障害福祉、保育の現場で従事する方に応援給付金を支給いたしました。

また先ほど申し上げていましたとおり、検体採取の補助金でありますとか、医療機関の体制整備支援ということで、補助金を創設いたしました。

本市独自の支援策をスピード感を持って実施するという全庁的な指示に基づき、地域医療、介護、障害福祉、保育の維持・向上が最重要と考えて、年間を通して支援を実施できたものと考えております。

給付金に関しましては感謝と激励ということを目的として、また検査体制の充実ということでも補助金を創設いたしまして、新型コロナウイルス感染症に係る対策について取り組んできたものでございます。

以上です。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは決算書62ページ、生活支援課に係ります返還金及び徴収金、この増額理由につきましてご説明申し上げます。

まず返還金及び徴収金についてでござ

いますが、返還金と申しますのは、窮迫状況にある生活保護受給者が、資力がありながら生活保護費の支給を受けた場合、支給した保護費の範囲内において、生活保護法第63条に基づきまして返還を求めるものでございます。

第63条返還金の主な内容といたしましては、年金の遡及受給ですとか雇用保険給付金の受給、交通事故等の補償金受領などがございます。

また徴収金と申しますのは、生活保護受給者が不実の申告ですとか、不正な手段によって生活保護費の受給を受けた場合、生活保護法第78条に基づき、その支給した保護費を徴収するものでございます。第78条徴収金の主な内容といたしましては、稼働収入ですとか、年金収入の無申告とか、過小収入などがございます。

ここで、前年度と比較いたしまして返還金及び徴収金が増加した理由でございますが、特に今回コロナ感染拡大による影響というのはございませんで、第63条返還金におきまして、年金の遡及受給をされたことによる高額返還事案が複数発生したことによるものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 80ページのひとり暮らし高齢者等安全対策事業でございます。

コロナの影響ということでございました。まず三つの事業をやっておりますが、大きく事業自体には影響はありませんでした。

一つ目が愛の一声訪問ということで、ヤクルトをお届けしてるという事業になりますけども、こちら配達員が変わりなくお届けいただいているということです。

ただ以前は手渡しではなくて、箱に入れるとかそういうところがあったんですけども、やっぱりコロナ以降ですね、孤立感の解消とか孤独感の解消、安否確認ですね、これをきっちりやっていきたいということで、今、高齢介護課内で検討しまして、やっぱり手渡しにこだわっていきたいということで、ヤクルトの方と話をして、進めていってるということではございます。

続きまして、緊急通報装置もですけども、こちらコロナの影響はあまりなくて、利用者数は横ばいということとなっております。

ライフサポーターの事業ですが、こちらコロナの影響は特になくて、訪問はしっかりとさせていただいているということでして、令和2年度からの75歳到達者訪問やひとり暮らしの登録ですね、定期的に訪問をしている方に対しては、その時々にあったチラシとか啓発をしていくということで、やっぱり新型コロナウイルスの感染防止であったりとか、フレイル予防とかです、虚弱になったりしますので、生活不活発病のチラシとかですね、体操をしましょうとか、そういう呼びかけをさせていただきまして、何かあれば高齢介護課や地域包括支援センターへご連絡いただくということで、孤立している高齢者がいないかという把握を行っております。

ただですね、高齢者全体への影響はあるのかなと思っていて、なかなか感染拡大に伴って、集い場やサロン・リハサロン、中止も余儀なくされているということもございました。

国の機関の調査によりますと、コロナ禍においては高齢者のうち3分の2の方が、やっぱり令和元年度に比べて外出が減少したという研究発表がありまして、我々と

しましては、やはりフレイルのリスクがあるだろうということで、やはり令和2年度については、これも国の研究機関の調査ですけども、新たにフレイルになった高齢者は、やっぱり前年度と比べて多いということもあるようです。

この傾向はですね、ひとり暮らしの方でさらに社会参加をしていない高齢者でより顕著になるということも研究結果で出ておりますので、しっかり見守りとか訪問などを通じて、孤独や孤立感の防止、しっかり対策をしていきたいというふうには考えております。

続きまして、介護予防・ふれあい事業のコロナの影響ということでございます。四つの事業を展開しております、地域福祉活動支援委託料ということで、校区福祉委員が運営しているサロン・リハサロンへのヘルパーの派遣ということで、やはりこれはコロナの影響があったということでして、令和2年度はサロン・リハサロンの中止が余儀なくされているということで、前年度に比べてサロンが50回やったものが4回になったりですね、リハサロンが92回やったものが26回となり、大幅に縮小を余儀なくされたということで、参加されていた高齢者の外出自粛要請で、体力の低下とか介護度の悪化が懸念されたところなんですけども、対策としましては、サロン・リハサロンに参加されていた方で体力の低下が心配される方につきましては、保健センターのリハビリテーションの専門職の方ですね、こちらが校区福祉委員とともに訪問して、体操のアドバイスを行ったりということもさせていただきました。

次に高齢者交流入浴ということで、コロナの影響があるということで、現在でもやはり施設側とご家族との面会が制限され

ているということもございますので、こちらは現在も再会について、めどが立っていないということもございます。

ふれあい入浴のほうですけれども、こちらでも令和2年の4月、5月で中止ということになりまして、令和2年4月、5月は実施できませんでしたが、それ以降は実施ができておるといことですが、やはり例年と比べまして、子どもの利用者が約半分ということになっておりまして、こちらにも影響が出ているということがございます。

針・灸・マッサージですけれども、こちらにも影響がやっぱり出ていたということで、令和2年度は申請者数がやっぱり減少しているということがありまして、456名だったものが398名と、400名を切っているということで、やはり影響があるものと考えておりまして、こちらの事業についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

続きまして老人クラブです。決算額から見ていると、老人クラブの連合会補助金ですね、こちらの執行額が少なくなっておりまして、65万円程度となっております、残額も一定、出ていたかと思えます。

老人クラブの活動につきましても、やっぱり上半期がなかなかできなくて、研修会やグラウンドゴルフとかですね、イベントが中止を余儀なくされて、連合会の活動が下半期を中心になったということで、一定執行額が少なくなっているということもございます。

老人クラブの補助金のほうですけれども、令和元年度と比べまして、1万円ほど増額とはなっておるんです。その増額の理由につきましては、令和2年度に関しましては、各クラブへの会員獲得の支援として、活動

補助金を1クラブ当たり2万8,800円から1,200円の増額をしまして3万円としておるために、増額になっておるといこと、会員数やクラブ数は減少だったんですけども、結果的には増額となっております。

老人クラブの現状ですが、人数、クラブ数など、申し上げますと、令和2年4月1日時点ではですね、2,386人の方がおられて、53クラブということで、60歳以上の高齢者に対して、老人クラブの会員数の割合で言いますと、9.0%でございました。令和3年4月1日時点で申し上げますと、会員数が2,225名、51クラブということで、161名の減少、クラブ数も2減少しているということもでございます。

我々もしっかりと加入促進に向けて取り組んでいかないといけないということで、令和2年度に市老連の設立60周年を迎えるということもございましたので、会員増強プロジェクトチームというのを、市老連内で発足をしております、その検討結果によってですね、令和元年度より新規加入者一人につき500円を単位クラブに還元するという、ワンコインキャンペーンを実施しております、事業開始年の令和元年度は、それによって78名の新規加入者を獲得してるといこと、令和2年度は22名の新規の加入者がおります。

市としましても、令和2年度より単位クラブの補助金額を、定額部分ですね、こちらを2万8,800円から1,200円引き上げて3万円とさせていただいておりますので、会員獲得に向けた活動の支援を行っているということで、今後とも加入促進に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、82ページのシルバー人材センターについてでございます。

市の関わり方についてでございますが、決算額が1,740万円ということで、前年度と同額の支払いをさせていただきまして、安定的な運営を支えることができたというふうに考えております。

ただですね、緊急事態宣言に伴う市の施設の閉鎖とかですね、時間短縮によりまして、シルバー人材センターの会員の収入面でも影響が出ているということはございまして、そのような中ですね、令和3年度になりますけども、高齢者雇用確保支援金で、シルバー人材センターにもしっかりと雇用確保支援金が行き渡るということは、こちら、シルバー人材センターとも話し合いを進めて、今しっかりと還元していきたいというふうな意向も聞いておりますので、様々な機会を通じまして、高齢介護課としても、積極的に関わってきたいということは考えております。

シルバー人材センターの事務局とも、いろいろ話しはさせてもらってますけども、やはり高齢者全体の社会参加活動が制限されているということは、シルバー人材センターにとっても例外ではなくてですね、事務局としては、やっぱり危機感を持っているということをお話はされておりました。やはりシルバー人材センターのイベントごともやはりなかなかできていないということで、これだけイベントができなくなると、再開しようとなったときには、やっぱりコロナ感染が怖いとかですね、なかなか気持ちの面で、やる気になれなかったりという方もおられるようでして、事務局としても、今後、今までのやり方でいいのかどうかとか、工夫とか仕掛けが必要なんじゃないかということで、そういう話も

させていただいております。

今後もしっかりシルバー人材センターが、どんなことを求めているのかとかですね、しっかり話し合う機会を持って、関わって行ってですね、何が求められているのかというのを把握して、しっかり支援していきたいということで考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、障害福祉課に関わる2件の質問にお答えいたします。

まず、84ページ、障害者福祉関係団体補助事業の件でございます。

障害者団体補助金につきましては、市内で活動する障害者団体に対する補助金でございます。

詳細の金額につきましては、事務報告書の196ページに掲載のとおり、摂津市身体障害者福祉協会に8万6,762円、摂津市手をつなぐ親の会に9,147円、摂津市肢体不自由児者父母の会に9,537円、合計10万5,446円を執行しており、予算164万8,000円に対し、執行率が6.4%と非常に低くとどまっております。

その理由でございますが、各団体が実施を計画しておりました社会見学でございますとか、わいわい祭といったようなイベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、軒並み延期したり中止したりしたため、補助金の交付が少なくなったものでございます。

続きまして、同じく84ページ、みきの路運営事業でございます。

みきの路への入所の待機ということでございますが、みきの路への入所を希望されている人数は、9月末時点の人数でござ

いますが、男性が68人、女性40人の合計108人でございます。そのうち摂津市民の方は、男性が11人、女性二人の合計13人でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、決算概要96ページ、生活保護事業に関連いたします。ご質問、生活保護相談時におきまして、他課との連携を要する事案の場合、その連携方法等につきまして、ご説明申し上げます。

生活支援課は、生活全般に係る様々な相談をお受けしております。

例えば、児童虐待の場合でしたら家庭児童相談課、DVの場合は人権女性政策課など、それぞれ所管する部署との情報共有が必要な場合は、早急に関係部署にご案内する。あるいは担当の職員に来ていただくという形で、迅速に対応しているところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 救急医療体制整備事業についてのご質問にお答えいたします。

広域の救急医療体制につきましては、大阪府三島救命救急センターと高槻島本夜間休日等応急診療所がございまして、

令和2年度につきましては、両機関とも医業収入が減少しておりましたので、第4回定例会において、負担金の増額補正を行ったものでございます。

しかしながら、三島救命救急センターにつきましては、コロナ重症患者の受け入れ等により、一定、経営状況が改善した部分ではありますが、述べ入院患者数が1,860人減少し、医業に係る収益につきまして

も、最終的には1億3,000万円以上の減収となりました。

高槻島本夜間休日応急診療所につきましても、年末年始におけるPCR検査の検体採取等により、経営の改善を図ったところですが、患者数が前年度比で1万9,034人減少し、収入についても2億9,000万円の減収となったものでございます。

これら広域の救急医療体制につきましては、高槻市、茨木市、摂津市、島本町及び大阪府による三島二次医療圏救急医療検討会において、その体制や費用負担などを検討しております。

今後につきましてでございますけれども、大阪府三島救命救急センターは、令和4年7月に大阪医科薬科大学に新設される救命救急センターへ三次救急機能移転が円滑に行われるよう、現在調整が進められております。

また、高槻島本夜間休日応急診療所につきましては、令和5年4月に高槻市の弁天駐車場敷地への移転に向けて、施設整備の事業者の選定などが進められているところでございます。

続きまして、がん検診事業についてでございます。

本市の令和2年度のがん検診受診率につきましては、胃がん検診が7.2%、大腸がんが12.6%、肺がんが13.8%、乳がんが18.4%、子宮頸がんが26.5%となっております。

本市と他市等の比較でございますけれども、本市の受診率は、胃がん、子宮頸がんについては、大阪府より高く、その他はおおむね大阪府と同じぐらいとなっております。

また、北摂各市と比較いたしますと、胃

がん検診の受診率は若干高く、ほかは平均より低い状況となっております。

令和2年度のがん検診受診率は、全体として、新型コロナウイルス感染症下における受診者数の減少により、低下しているところでございます。

がん検診の仕方ということでございましたけれども、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、科学的根拠に基づくがん検診を実施しておりますことから、市によって違うということではなく、この指針に基づき、行っているということでございます。

続きまして、健都推進事業についてでございます。

健都のまちづくりについて三師会、保健センターなどの連携はどうなっているかということでございましたけれども、健都における健康・医療のまちづくりに向けて、医療連携の取り組みや課題を検討する「北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議」が平成26年度に設置されており、これまで約20回開催されております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、開催はございませんでした。

構成員としまして摂津市医師会、歯科医師会、薬剤師会、摂津市保健センターが参加しております。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、電話予約の混乱等についてのご質問でございます。

摂津市のコールセンターは、令和3年3月15日に市役所内に開設をいたしました。

運営は、事業者へ委託して、8人体制でスタートし、当初は予約がございませんでしたので、市民等からの相談に対応してお

りました。

また、開設を前に研修を行い、市民等への丁寧かつ正確な対応に努めるよう準備を進めました。

コールセンターで予約の電話がつかないなどの問題、どういうふうに接種について考えていたかというご質問でございますけれども、接種につきましては、国が示す優先順位に従い、まずは医療従事者で、市としましては、65歳以上の高齢者の予約からスタートいたしました。

国の方針に沿って65歳以上の高齢者全員に接種券を発送し、コールセンターでは10名体制で対応いたしました。

他市との比較で申し上げても、人口規模や進め方にも違いはありますが、一定、体制は確保できていたと認識しております。

3回目の予約からLINEを追加して、混乱を少しでも防ぐ改善をしてきたところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 答弁をいただきました。

歳入に関しては、もうよく分かりましたので、以後の質問はなしということで、歳出に関してですね、社会福祉協議会の補助事業ですけれども、アンケートで3割の方が、社会福祉協議会が何をされているか分からないというような答弁をいただいたんですけれども、恐らくそれを聞いてですね、民間の社会福祉法人の施設とですね、社会福祉協議会で行っている部分で、重なっているところがあると思うんです。

私は、市と民間の社会福祉法人との間に社会福祉協議会という立場があつてですね、市が行う補完的な部分を社会福祉協議会が担う。もしくは民間の社会福祉法人がされない部分をですね、社会福祉協議会が

担っていくと。

そういうふうな立場が社会福祉協議会の立場なのかなっていうふうには思いますので、なかなか事業として、厳しい。

例えば、民間の社会福祉法人で採算が取れないようなところというのは、社会福祉協議会がカバーする、そのきっかけを作っていくのは社会福祉協議会であるのかなというふうには思います。私の考えですけれども、そういうふうなことも検討いただき、市民のためによりよいサービスを行っていただきますように、これは要望とさせていただきますので、お願いします。

災害時の要援護者の件ですけれども、聞くところによると、自治会長のほうに要援護者の情報が必要ですかと、市のほうから、言うて、自治会長が必要ですよという自治会はどこくらいあるんですか。

実際には情報として、老老介護の方が、入院なり施設に入れば、実態としてはひとり暮らしなわけですよ。住民基本台帳であつたら二人の世帯になるわけですよ。その実態と、住基と住民基本台帳との齟齬が生じたりするところというのは、例えば地域からの情報とかで判断をしていくのか。その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

ひとり暮らしの高齢者の件ですけれども、この件に関しては答弁をいただいて、影響はないというふうなご答弁でありましたけれども、実際にひとり暮らしの方がどういうふうに思われてるのか、そこはやっぱり丁寧なご対応をですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、介護予防・ふれあい事業ですね、これはコロナの影響があつたということでもあります。緊急事態宣言も解除になって、多くの方が接種をされていますから、これ

からどうやって元の生活に戻っていくようにできるかというふうなことだと思いますけれども、元の生活に戻るということであれば、以前のようにしっかりとしていくことが大事だと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいというふうに思いますのでね、要望とします。

老人クラブの件ですけれども、今、詳しくお聞かせをいただきました。全体で言うと、もう1割もね、加入されてないということでもあります。

加入のために、老人クラブとしては、いろんな努力をされて、加入促進にというふうなことでありながら、やはりなかなか加入には至っていないというふうなところをお聞きをしました。

私の地域もですね、老人クラブがかつてはあつたんですけれども、もう数年前に、なくなりまして、加入をしたい、参加をしたいという方はたくさんおられるんですけれども、会長をやってもいいよという方がおられないんで、そここのところがなかなか厳しいところですね、そこをどういうふうにしていくのかというところですね、また研究をお願ひしたいというふうに思いますし、気軽に誰でもできるようなですね、そんな取り組みとか、そんな組織にというのも考えていかなあかんのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

つながりのまち摂津と言ひながら、加入率はだんだんだんだん下がっていつていますから、市としては、加入促進とかをぜひとも考えていただきたいと思ひます。これもご答弁をいただいてもなかなか厳しいと思ひますので、要望とさせていただきます。

シルバー人材センターですけれども、こ

これは摂津市がですね、全国に先駆けて、高齢者生きがい公社ということで、シルバー人材センターの元の組織を全国で初めて作って、それがシルバー人材センターとして、全国に広がったわけでありますから、そこからこう時代の流れが変わっていったというふうには思いますけれども、なかなかシルバー人材センターも、独立採算というような形で、できたらいいんでしょうけれども、そこは半分、公的なところですから、市も関わりながら、安定的な運営、経営を図っていくようにお願いしたいと思えます。

続いて、障害福祉団体の活動、補助事業ですけれども、よく答弁で分かりました。コロナでもってですね、なかなか運営ができないっていうのは分かりましたけれども、私の母親もですね、身体障害者手帳を持っていますが、身体障害者施設協議会から加入のアプローチがないんです。

恐らくですね、担当課のほうから、そうした身体障害者施設協議会のほうにですね、この方がおられますよというような情報は個人情報だからということでですね、提供されないからというのはあると思うんですよ。

たくさんの方が身体障害者施設協議会へ入っていただいて、いろんな情報交換とか、連絡とかですね、そういうふうにしていただくというのが、理想だというふうに思うんですけれども、そこは個人情報というのがありますけれども、今後、組織の存続という問題にもなってこようというふうに思いますので、実際にもうどうしようもなく、手遅れというふうなこともなってきますから、そうならないようにですね、何らかの対策を考えていただくと言うか、団体自身が加入促進できるような仕組み、

またその点、考えていただきますように、よろしくお願ひしたいと思えます。

身体障害者施設協議会だけじゃなくて、他の組織もそうだと思います。皆さん加入促進をしたいんだけど、どこに対象者がおられるかということが分からないんです、そういうふうな問題もあるということですね、市としても把握をしていただきたいというふうに思いますので、研究をしていただきたいと思えます。

続いて、みきの路運営事業ですけれども、今お聞かせをいただいて、摂津市民の方で13名ということですね、摂津市以外の方を含めたら108名おられるというふうなことの答弁をいただいてですね、恐らくこういうふうに市単独で、みきの路みたいな施設を持っているところというのは、他市ではあまりありませんので、だから他市の方も、みきの路に入所したいと思うんです。

みきの路は重度障害の方が生活できる施設でありますから、全ての方が入居できるような、そういうふうなことも、やっぱり考えていかなければならないというふうには思いますのでね、待機者をゼロにさせていただくように、また考えていただきたいというふうに思います。

生活保護の件ですけれども、今、山下課長からのご答弁をいただいて、連携を取っているとの答えは、そら当然やというふうに思います。どういうふうな形で連携を取られているのかというところだと思うんですけれどもね、もうこれは要望にしますけれども、例えば本人がですね、言うてるのが真実であるのか。それとも虚偽のことを話しているのか、そこがケースワーカーには判断できる能力、スキルがないといけないと思うんです。

不正受給じゃないかっていうような通報は恐らく市民の方からあるとは思いません。

本当にその通報が真実であるのか、違うのかっていう、そこを見抜かなければならないというふうに思うんでね、その能力、スキルというのがね、備えていかなければならないというふうに思いますので、今、要望と言いましたけど、そこは、スキル、能力アップのために、何らかの研修を考えているのか、それはお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、救急の医療体制です。

これはね、また市のほうからも、意見として挙げていただきたいというふうに思いますし、市民のために市が望むというところをですね、声として挙げていただきたいというふうに思いますので、要望とさせていただきます。

がん検診の件に関してですけれども、コロナによって多少の減少があったということでもありますけれども、コロナが収束して元に戻るように、そして、さらにですね、検診の受診率が高くなるようにですね、検討をしていただきたいというふうに思います。

健都の件ですけれども、三師会と共に進められてるというふうなことでありますけれども、鳥飼地域の方など、健都から遠く離れた方にもですね、健康づくりに関する研究等、摂津市全体で共有できるような考えをぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスのワクチン接種に関してですけれども、これから3回目がかされていくかどうかということもありますけれども、先ほどからも他の委員が保健所の件も質問をされていましたが、実際

に、かつて摂津市には保健所の支所があったわけです。だから摂津市としては、保健所を本市のほうに設立してほしいというように要望をされていくのかですね、その点、お聞かせをいただきたいというふうに思いますし、いろいろとコールセンター等で混乱を招いてですね、反省点があるのかどうかということもお聞かせをいただきたいと思いますし、課題ですね、仮にワクチン接種の3回目に向けて混乱を招かないために研究をされているのかですね、その点をお聞かせをいただきたいと思います。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 5分 休憩)

(午後3時37分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、災害時要援護者支援事業についてのご質問にお答えいたします。

災害時要援護者名簿を持つ自治会の数ということでございますけれども、令和2年12月1日集計時点で、106団体中60団体ということでございます。平成30年には53団体、令和元年には56団体ということですので、少しずつですがふえております。

また、老老介護の方など要件に当てはまらない方にどう対応していくのかということについてでございますが、対象者の中には、身体障害者手帳をお持ちの方でありますとか、ひとり暮らし登録をされている方、要介護度3・4・5の方などという要件はありますけれども、その他として災害時に自力で避難することが困難だと思われる方という要件もございます。地域の自治会長などから、そういったご相談があれ

ば柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 森西委員の3回目のご質問にご答弁させていただきます。

ご質問にございました研修につきましては、庁内外での実施は聞き及んでおりませんが、職員個人がその内容を単独で判断することなく、周囲の職員及び査察指導員と報連相を密に行うことにより、組織としての的確に判断するように努めているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 続きまして、保健所の設置についてのご質問にお答えいたします。

本市を所管する茨木保健所とは新型コロナウイルス等の感染症対策をはじめ、様々な保健医療施策につきましても、これまでに連携調整、連携を綿密に行い、本市の健康づくりを推進してきたところでございます。

保健所の設置につきまして、現時点において市に係る特段の問題はないと考えておりますが、問題が生じた際には、解決に向けてしっかりと要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の事業についてでございます。

これにつきましては、国の方針に従い、各自治体はこれまで経験したことの無い集団接種等のワクチン業務に携わることになりました。ワクチンの供給や接種スケジュールなど不透明なことが多い中、初めての経験で試行錯誤の連続でございましたが、これまで何とか順調にやってこられ

たと感じております。

接種業務を進める中、時々で反省点はございます。特に電話予約につきましては、全国的に通信制限が行われるといったことは想定を超えるものでございました。

今後、これらの経験を生かして、3回目の接種に向け、庁内外で情報共有や連携を密にして順調に行えるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 災害時の要援護者の件ですが、ふえてきているとはいえ、全体からするとまだまだですし、またこれは自治会という単位であります。全体の実際の要援護者がおられて、市が把握をされていて、実際に災害が起こったときに対応されるということは自治会から名簿を預かって、人物を特定し把握をして、対応できるのです。地域が知らない情報と地域がもってる情報を照らし合わせていくというのが大事だと思います。要援護者の登録は同意を得てということでありますから、その点もどうするかを今後、研究をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

生活保護の件に関してですが、庁内でスキルアップをされていないと、研修をされていないことではありますが、庁内で例えば、具体的に事例とか案件とか、こうしたときにはこういう対応するとか、そこは庁内での共有をしたりというのは図っていかないといけないと思います。なかなか難しい事例とか、判断に苦しむ部分というのもあったりとか、対応された方はその人の本人の今後の対応マニュアルになっていくと思うのですが、その部分を共有してというのが大事だと思いますので、そこ

は研究をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

保健所に関してです。かつて摂津市の中で保健所の支所があったわけですから、市民からすると、あるとないとであれば、やはり身近にあるほうがいいわけですから、その点を市内で考えていただきたいと思ひます。その点は要望したいと思ひます。

ワクチンの件ですが、様々な問題、課題がこの間で生じておられたと思ひますので、それを経験として同じような混乱とか、問題が発生しないように考えて、検討をして3回目のワクチン接種のときにはスムーズに、市民の方が混乱をされないように、そういう形を取っていただきますように、よろしくお願ひをして質問を終わりたいと思ひます。

○香川良平委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質問をさせていただきます。

1点目ですが、決算概要の76ページ、保健福祉課に係るところです。社会福祉法人指導監査事業というのがあります。これの役割や概要、そして執行率が低いように感じますが、その理由についてお伺ひしたいと思ひます。

2点目です。98ページになりますが、がん検診事業です。コロナ禍にありまして、受診勧奨を工夫して取り組まれた点についてお伺ひしたいと思ひます。

続いて3点目ですが、高齢介護課です。80ページにOA機器管理事業のシステム改修費用が上がっておりますが、その改修の内容についてお聞かせください。

続いて4点目です。障害福祉ですが、8

4ページに障害福祉計画等策定委託料についてあります。第6期の福祉計画の策定業務を委託されたのだと思ひますが、今年3月に作成をしたというふうに認識をしております。

前回の第5期の福祉計画と変更になった点があるかどうかをお伺ひします。

続いて5点目です。国保年金課ですが、決算書の47ページに国民年金事務委託金とありますが、法定受託している事務に対する国庫支出金だと思ひますが、その内容と前年度から増額している理由について教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、社会福祉法人指導監査事業について、役割や概要、執行率が低い理由についてご答弁申し上げます。

社会福祉法等関連法令、通知等を遵守し、法人運営を行うことに対して、調査、指導及び助言をすることにより、適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図ることを目的に監査を実施しております。

主な業務としましては、現地での指導監査、法人の定款変更等の許認可、法改正や通知等の周知、相談を行っております。指導監査事項は組織運営や資産管理、会計管理に関する事項などとなっております。

現時点で市内の対象者は6法人でございます。執行率が低くなっておりますのは、設立許可等がなかったことや新型コロナウイルス感染拡大の影響により、監査実施回数を2回予定していたところ、1回となったため専門員報酬が1回分のみとなったことによるものでございます。

続きまして、がん検診事業の受診勧奨等の工夫ということについてでございます。

未受診者の受診勧奨に当たりましては、平成30年度から国立がん研究センターが作成した資材を用いております。

これは研究の中で一定効果があったソーシャルマーケティングの手法を活用したものとなっております。例えば、ただ、がん検診を受けましょうということではなくて、どれだけ得な検診なのかといったことや未受診者の気持ちに合わせたメッセージを掲載するなどの工夫を行っております。

また、令和2年度につきましては、未受診者勧奨につきまして、封書からはがきに変更しており、こういった手法を使って分かりやすく効果的に啓発を行っているものでございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号3番でございます。決算概要80ページのOA機器管理事業の高齢者福祉システム改修委託料468万5,780円についてでございます。

まず改修の内容についてですが、高齢者福祉システムについてでございますが、このシステムは、ひとり暮らし登録者の状況や配食サービスとか、緊急通報装置など高齢福祉サービスの利用者の情報、日々の相談に関する情報などを入力し、一覧として把握できるよう一括管理をしております。

システムは平成21年度から使用しておりまして、また今後、高齢者の増加に伴い、サービスの利用者もふえ、データベースが肥大化すると予測されることから、このたびの改修を行ったものでございます。

改修内容につきましては、これまで高齢者福祉システムは市全体のサーバー上での運用がされておりましたが、それではデータ管理ソフトの特性上、容量や記録の制

限がございました。これを高齢介護課単独でのサーバーを設置し、また多くのデータ量の処理に対応できるよう、再構築を行ったものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 4番目の障害福祉計画策定事業に関するご質問にお答えいたします。

障害福祉計画の改定に当たりましては、国の方針や制度変更に沿うように、目標数値の時点修正等を行っております。ただし、「障害者が自己選択と自己決定の下、自立した日常生活及び社会への参加、参画ができる共生のまちづくり」としております基本理念については、第5期から引き続き継承しております。そのため、目指す方向性には大きな変更点はございません。

以上でございます。

○香川良平委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、質問番号5、水谷委員の国民年金事務委託金についての質問にご答弁申し上げます。

国民年金事務委託金につきましては、国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に係る必要経費に対して交付されているものでございます。令和2年度の内訳としましては、国民年金事務費分が2,112万9,057円、年金生活者支援給付金事務分が43万1,794円となっており、令和元年度決算と比較しますと、287万196円の増額となっております。

主な要因としましては、委託金の算定方法の見直しや一部項目の単価の増額改定があったこと、算定対象従事者の増加が上げられます。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず1点目の社会福祉法人の監査の件ですけれども、内容は理解できました。数年前だったか、ある団体が厳しい状態になりまして、それからお力を入れて取り組まれていると思うのですが、そのときはたまたま何とか乗り越えられたと思うんです。いざ経営が成り立たなくなった場合に、保育所や施設運営継続が難しくなった場合に、そこを利用している市民の方が非常に困ることになりますので、コロナ禍でこの2年程度、経営状態も変わってきていると思うので、もう一度深く確認をしていただいて、固定資産税であるとか、例えば、リース契約の返済であるとか、銀行の返済とか、いろいろな投資をしている部分もあると思うので、最終的に市民の皆さんが困らないように、いろんな角度から点検をしていただいて、安定運営をお願いしたいことを要望いたします。

次に、2番目のがん検診の事業でございますが、お送りする書類等、またアプローチの方法等、いろいろ工夫をしていただいて、受診勧奨に望まれたと評価をしたいと思います。

ここでお聞きしたいのは、先ほどの答弁で、大阪府下の受診率、それから北摂の受診率の話があったのですが、本市の場合、残念ながら大きな病院が多くありません。そういった点が受診率に影響していると考えられるかどうか。

それから、他市の病院との連携等、取り組まれている点がありましたらお答えいただきたいと思います。

次に、3点目の高齢者福祉システムの改修費用の件、内容は了解しました。安定的に長く運営できるように取り組んでいただきたいと思うのですが、この改修によりまして、得られました効果というのはどの

ような内容であったか教えていただきたいと思います。

次に、4番目ですが、障害福祉計画策定の委託料の件です。ご答弁の中に、自立した日常生活及び社会への参加、参画ができる共生のまちづくりを目指すという答弁がございました。事実上、自立した生活を送るためには、生活の基盤となる住居を確保することが大切な点ですが、現実的には障害者や高齢者に対して、なかなか賃貸住宅への入居契約がスムーズに進まないという声も聞いております。

障害者や保護者の方々の高齢化が今後ますます進んでまいりまして、住まいの問題はより大きなものになってくると思います。

居住支援体制の充実が非常に必要と考えておりますが、市の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、5番目の国民年金の事務委託金の件です。内容についてはおおむね理解ができました。国民年金事務委託金の概要等の話でありましたが、その中で、年金生活者支援給付金という点に言及がありました。改めて、この制度の概要と本市ではどの程度の方々が対象になっているのか。また、この件について、どういった周知がなされているのか、申請されている、されていないなどは市で把握できているのか。未申請の方への周知方法も含めて教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。

本市のがん検診につきましては、集団での検診は保健センターで、個別の検診は大

阪がん循環器病予防センターや吹田市、茨木市などの近隣市の受託医療機関で行っております。

ですので、大きな病院がないという理由だけでは、必ずしも受診率が低いということとは言えないかと思っております。

ただ、受診機関は市民にとってたくさんあるほうがいいと思いますので、その拡大については努めているところでございます。令和2年度につきましては、済生会吹田病院で乳がん検診の実施を開始しております。

今後につきましても、他の大きな病院から協力のお話などもいただいておりますことから、引き続き、受診できる医療機関について拡大をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号3番でございます。高齢者福祉システムの改修による効果ということについてお答えします。

今回の高齢者福祉システムの改修によって、運用管理面と市民サービスの向上の効果があると考えております。運用管理面についてですが、このシステムは高齢福祉業務においては、基幹的な役割を担っており、必要不可欠なものとなっております。

高齢介護課単独で設置したサーバー上で、システム運用をすることが可能となったことで、処理速度の向上やデータの肥大化による不具合の発生リスクを回避し、システムの安定性が向上したと考えております。

次に、市民サービスへの影響という点ですが、これまでアクセスで構築したデータベースでは、一つの項目に持たせる文字量や全体のデータの容量に制限があって、必

要最小限の記録を残しておりました。

今回の改修により、その容量が大きくなったことで、例えば、窓口や電話で対応したときの本人や家族の方とお話しした内容とか、その様子、また警察からの情報提供などもございますので、全て記録として残すことができるようになりました。

記録した内容については、課内でも情報共有をしており、相談者が次に窓口や電話で対応した際には、担当者が替わっても状況を理解しながら相談に対応できるようになっております。

また、情報共有する中で、地域包括支援センターやライフサポーターにつなげていくということなどもありますので、必要なサービスや見守りにつなげるきっかけとなる場合がありますので、きめ細かい対応につながっていると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号4番、居住支援体制に係る市の取り組みでございます。

障害を持つ方から住居の確保に関する相談は少なからずお伺いしております。地域生活の障壁となるケースはあることは認識しております。

障害を持つ方が自立し、地域で安心して暮らしていくために、住まいの確保は必要不可欠であり、重要な問題であると捉えております。

第6期障害福祉計画におきましても、生活に困難を抱えた障害者などに対する住まいの確保と生活の一体的な支援の体制を整備するため、居住支援協議会の設置を検討すると明記しております。

住まいに関する問題は障害者だけではなく、高齢者や生活困窮者などにも共通す

る問題でございますが、これまでなかなか手をつけられなかったのも事実でございます。

現在、高齢介護課や建築課などの庁内関係部署と連携するとともに、社会福祉協議会、居住支援法人、不動産業者に大阪府も交えまして、居住支援協議会の設立に向け、協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、水谷委員の質問番号5番、国民年金事務委託金に係る2回目のご質問にご答弁申し上げます。年金生活者支援給付金の概要についてでございますが、令和元年10月から開始されており、消費税率引き下げ分を活用し、年金収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の方を対象に年金に上乗せをして支給されるものとなっております。

本市の受給者数については、令和2年度の実績ベースとなりますが、5,156名の方が受け取られていると所管の年金事務所より伺っております。

周知方法についてですが、広報誌やホームページで精査の概要や請求手続に関する周知を行っております。

また、日本年金機構においても請求されていない方に対して、再勧奨の請求書を送付されているとのことです。なお、市町村では申請状況を把握することはできませんが、受給状況は日本年金機構より貸与されている端末で確認できますことから、お手続きやお問い合わせがあった際には、支給要件と照らし合わせて、受給資格があると思われる方に対して、適宜請求手続のご案内を行っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、がん検診の事業の件です。他市の病院との連携も深めいただきながら、より多くの方が受診できるような取り組み、内容は理解できました。

特に、女性特有のがん、乳がんであるとか、子宮がんについては、クーポン券も発給されているわけですが、特に女性の場合、最近未婚のままおられる方、そしてまた出産経験のない方とか、多くなっております。そういう意味で、クーポンの年齢の引き下げとか、検討をさせていただいて、とにかく早期発見できれば、治療も選択肢がふえますし、何とかその点、ご尽力をいただきたいことを要望としたいと思います。

続いて、高齢者福祉システムの改修委託料の件です。これは高齢者の方、お一人お一人の方のカルテと申しますか、今まで市が対応してきた内容、そして現状を記録したものであると思います。これは非常に大事な財産ともいえるべきデータではないかというふうに思っております。

今は元気だったとしても、何年後には支援を必要とする場合も出てくるかと思っておりますので、その変化をしっかりと見逃さずに、適切なサービスにつなげていただきたいと思いますというふうに思います。

平成21年度から継続して使用されているシステムとのことでありますので、このシステムの保守を適切に今後もやっていただいて、業務の効率化や情報連携することによる市民サービスの向上等に力を注いでいただきたいと思います。

コストもかかる話ではあるかもしれませんが、適時見直しをしていただきたいと思いますというふうに思います。

特に、市の職員の場合、何年かごとに人も入れ替わっていきますので、全ての情報を、この次の担当者に伝えられるかという

と、なかなか難しい点もあると思います。そういう意味では、継承にも役立てるように、有効活用していただきたいというのを要望とします。

次に、障害福祉計画の件であります。居住支援協議会が設立ということで、今までは好意的にある団体がこの取り組みを進めておられたと思います。今後、公式に居住支援協議会というのが設立されることによりまして、そのニーズというか、要望もさらに高まっていくと思います。そういう意味で、どうすればそれを継続していき、安定していけるのか、先手先手で考えていただきたいと思います。

ここにいらっしゃる委員、皆さん、市民の方からなかなか家が見つかりませんか、そういう対応によく遭遇されていると思うのですが、パイプを太くしていくしかないと思いますので、しっかり摂津市というバックボーンの強みを生かして、喜んでいただけるような取り組みにしていきたいことを要望して質問を終わります。

○香川良平委員長 水谷委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

南野委員。

○南野直司委員 すみません。1点だけお願いというか、要望をさせていただきたいと思います。

高齢者の外出支援、移動支援について、保健福祉部、建設部や関係機関の皆さんとしっかりと連携を取っていただいて、どうか新年度から実施できるように取り組んでいただきたいと思います。摂津市の実情に合った方法でしっかりとお願いしたいと思います。

多くの議員の皆さんも取り上げられたということは多くのニーズがあるという

ことであります。私もたくさんのお声を聞いております。バスも走っておりますけれども、なかなかバス停まで行くのが困難だという声が非常に多い状況であります。

やはり家の近く、あるいは家の前まで来ていただける、例えば乗り合いタクシーの導入などについて、検討していただいて、実施していただけるようお願いいたします。

以上であります。

○香川良平委員長 南野委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時11分 休憩)

(午後4時13分 再開)

○香川良平委員長 それでは再開いたします。

認定第6号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは1点だけ質問をさせていただきます。

決算概要240ページです。パートタイマー等退職金共済事業です。予算が1,867万2,000円に対して、決算額が1,654万7,576円というところで、令和元年度と比較しますと700万円の増額をして執行されているということで、事務報告書の138ページの記載がございまして、改めて令和2年度の事業の状況とここ数年の推移等についても併せてお答えください。

以上です。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、光好委員のご質問についてお答えさせていただきます。

まずは今回、予算の増額に関しましては、事業者1か所は全て退職されるというようなお話がありましたので、その退職者の方の人数と退職金等を前もってご相談がありましたので、予算を計上して支出をさせていただいたという状況でございます。

2点目として、市の直近の状況でございますが、事業所の推移としましては、減少傾向になっておる状況でございます。直近で言いますと、令和3年3月31日で28事業所、共済のほうは140名というような状況になっております。

加入者の状況でございますが、令和元年度末でしたら145名おられました。平成30年度でしたら、1事業所が加入していただいて、その事業所が50名ぐらいおられたので、192名ということで平成29年度、平成30年度は192名おられました。平成28年度は160名ということで、この3年ぐらいは140名から130名ぐらいの間の推移ですが、基本的には減少傾向という状況でございます。

以上です。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。令和2年度の状況と、ここ数年の推移です。お聞かせいただきましたら、令和3年度で28事業所の140名でしたか。事務報告書と記載が違うのですが、もう一度お聞かせください。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 事務報告書は、2月1日現在となっております、今、ご報

告させていただいたのは、3月末の状況でございますので、少し人数に誤差がございます。事務報告書で言うと、令和3年の2月1日現在は30事業所で149名でございますが、1か月後、退職者等ございましたので、事業所数や被共済者の人数が減少しておりまして、140名という現状でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 理解しました。2月1日から3月末までに2事業者と9名の方が退職されたということでございますね。分かりました。ありがとうございます。

いずれにしても、ご答弁にありましたように、年々減っているということでございますし、以前もいろいろとお聞かせいただいていた、たしか平成30年度ぐらいは200人を超えていたり、ピークのときは600名を超えている時期もあったように思いますので、なかなか厳しい状況かと思っておりますが、前から申し上げておりますが、中小企業退職者共済制度との比較を言っていますが、考えるに、零細企業などの小規模に対しては有効な取り組みではないかと捉えることもできますので、ぜひいろいろと前も言いましたが、具体的にどういった利点があるのだとか、あるいは中小企業退職者共済制度との違いをいま一度PRというか、周知をいただくということも含めて、引き続き取り組んでいただきたいですし、ニーズ把握というのも重要だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 パートタイマー等退職金共済事業です。事務報告書では、2月1日時点では、30事業所というふうになっ

ている。5月1日は29事業所ですが、8月1日からずっと28事業所で来ていたわけですね。令和3年2月1日に30事業所に2事業所が増加したということですね。これはどのように新しいところが入ったのかということについてお聞きしたいと思います。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 令和2年度で言いますと、3事業所が新たに加入いただいたんですね。ある程度、啓発の効果があったのではないかと考えております。

ただ、残念ながら脱退される事業所等も結果としてございましたので、数字的にはそういう凸凹になった形ということで、一定、被共済者の数は事業者の規模とかで、事業所に入っていただいても減少したりすることはございます。1事業所が非常に人数が多ければ、非常にふえたりということもございますので、一定、令和2年度は啓発をしたということで、3事業所に入っていただいたと考えておりますので、引き続き啓発を続けて取り組んでまいりたいと考えている状況でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 3事業所が新たにふえたということで、努力していただいたんだと思うんですけども、この3事業所、新しくふえたところのうち2事業所が減ったのか、それとも減ったのはそこじゃなくて、今まで入ってはるところが減ったのか、そこも一つ教えてもらいたい。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 新たなところが減ったというわけではなくて、既存のところが事業をやめられました。内容に関しては、廃業とかは分かるのですが、やめられる理由というのは今回、抜けるという状況

でお聞きしております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 新しいところが入ってすぐやめたということではなくて、今までのところがということですね。コロナ禍ですので、事業所も大変な経営状況に陥っていくので、様々なことはあったと思うのですが、なおさら啓発活動というのは重要になってきて、抜けるところもあるけれども、新たに入るところもそれ以上にあるとしていっていただきたいと思うのですが、具体的にはどんな啓発活動をされたのかお尋ねします。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 広報誌等でPRさせていただき、効果があつたと聞いております。令和2年度でしたら5月の広報せつつにも載せていただいたりしておりますので、定期的にそういう形で啓発していきたいと思っております。

また、事業所のパンフレット等を作っておりますので、そちらに掲載したり、商工会等にもお声かけをさせていただいたりということで、もちろんホームページには掲載をさせていただいておりますし、いろいろな方法でさせていただけたらと思っております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 広報せつつをはじめとして、様々な方法でということでした。これも引き続き、しっかりPRしていただきたい。今回、新しく令和2年度に入られている事業所に、入ってよかったという話とか、退職金をもらわれた方にもし書いていただけたら、もらえてよかったという声も一緒に載せるとか、いろいろ工夫していただいて、大切ないい制度ですので、今後とも引き続き頑張りたい

と思います。

要望とします。

○香川良平委員長 ほかにございますか。
森西委員。

○森西正委員 増永委員、光好委員からも質問がありましたけれども、以前から多くの方が質問をされていて、内容としては同じ内容だと思っております。共済者数とか、事業者数で実際どうなのか、いいのかというところが質問の本筋だと思っておりますが、摂津市は事業所が約4,000ほどある中で、このパートタイマーの共済掛金に加入されている事業所が28,30というのがあるのかというのがあると思っておりますが、中小企業退職者共済制度があって、摂津市の制度をかけていなくて、中小企業退職者共済制度にかけられているところであれば、理由があると思っております。

そこは民間の事業所だからかけようが、かけまいがというところはあると思っておりますが、もともとそうしたら、制度を作った意義があると思っておりますが、その根本的な意義というか、目的、そこはなぜ摂津市が独自で作られたかというところです。パートタイマーというのが退職金の制度がなくて、後で国の中小企業退職者共済制度というのができたのか。中小企業退職者共済制度があって、この摂津市のパートタイマーという制度を作ったのか、その点、分かるようであればお聞かせいただきたいと思っております。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 市のパートタイマーの制度がある程度、先行してあったという状況でございます。ただ、その後、国の中小企業退職者共済制度が多くの整備をされてきたということで、実際利用の方がそちらに移られたと聞いております。

ただ、委員会等でもお答えさせていただいているように、中小企業退職者共済制度の場合、最低掛金が5,000円ということになっております。

もちろん幅もございまして、場合によっては3万円を掛けられたり、正規職員の方用の掛金があったりというように幅はあるのですが、そういうふう経過とともに充実してきたということで、当初できたときは非常に加入者が多うございましたが、結果として選択されてきたのではないかと。

ただ、実際、この2,000円の掛金で金額的には5,000円を出すのは難しいという事業所がございまして、市の制度でしたら、掛け捨てということもございませぬので、そういう中で、確かにできた当時とは役割は違っておりますが、今でも一定役割があるのではないかと考えておる状況です。

確かに、事業所は市内に非常に多くございまして、退職金ということでお仕事をされている方を支えるということでできたかと思っておりますが、そこは一定、今も変わらないと思っておりますし、その役割分担の一部として市の制度があるのではないかと考えている状況でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 今、ご答弁を聞きまして、この制度としては必要な制度であるというところで、まず摂津市の場合は中小企業が数多くありますから、中小企業で働く方からすると、なかなか退職金というのが頂けなかったりとか、事業所のほうからしても、なかなか退職金というのが出すことが厳しいというところの中で、この制度があって、積み立てみたいなものですから、それが退職されたときに少しでも働かされている方ということで、支給されるという、

それがこの制度だと思しますので、その点は中小企業退職者共済制度と比べて、費用的な部分も掛金は安いですから、その点というのは、中小企業にとってはメリットだと思いますし、そこは働く人のためにもなるわけですから、そここのところはもう少しPRを何とか、一生懸命努力はされていると思うのですが、もっとPRをしていただいて、摂津市のパートタイマーの共済掛金という制度と中小企業退職者共済制度があって、知っている中で中小企業退職者共済制度に行くということがあればいいと思うのですが、そういう制度を知らないという方がおられないように、ぜひともPRをしていただきますように、摂津市のすばらしい制度でありますから、これはもっともっと広げて、制度の拡充というか、共済者の加入者がふえますように、よろしく努力をお願いしたいと思いますので、要望として質問を終わりたいと思います。

○香川良平委員長 ほかにございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○香川良平委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午後4時33分 休憩）

（午後4時35分 再開）

○香川良平委員長 それでは、再開します。

認定第4号の審査を行います。本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、歳出に当たっては決算書、歳出は決算概要で、歳入のほうもありますのでよろしくお願いします。全部で8点ございます。

まず質問1です。まず保険料の収納実績についてお伺いしたいと思います。本会議

でも説明がございましたけれども、令和2年度の国民健康保険特別会計決算の収支差額ですが、決算概要の211ページにも記載があったと思いますが、6,293万4,000円ということで、財政収支の均衡が図られているということだったと思います。

しかしながら、令和元年度の収支差額が1,733万2,000円だったと思うのですが、それに比べて4,500万円以上の増加をしていると。大きく黒字になっているということでございます。

ふえている要因の一つに、保険料があるというのではないかと考えますが、まずは令和2年度の国民健康保険料の収納実績についてお聞かせください。

質問番号2です。決算書20ページ、雑収入の一般被保険者返納金についてです。令和2年度の収納状況、それから不納欠損額が発生していると思いますが、どのような対策を講じたのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問3です。決算概要に移ります。216ページ、賦課徴収事業についてです。令和2年度の収納対策の取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思います。

また、コロナということで、そのコロナ対策として講じたことがあれば併せてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号4、決算概要220ページの保険給付事業です。出産育児一時金として2,363万6,089円を執行されていましたが、これも令和元年度と比較しますと700万円程度減少していたかと思えます。

改めてその内容と令和2年度の支給実績について、また先ほど申しましたが、令

和元年度の比較ということで行きますと、それを踏まえてお聞かせいただきたいのとその要因についても併せて、お聞かせいただければと思います。

決算概要 222 ページです。特定健康診査等事業です。特定健康診査等委託料 3,424 万 5,305 円を執行されていまして、コロナ禍でありました特定健診の受診状況をお聞かせいただきたいのと、参考になるかと思いますが、近隣他市の状況はどうだったのかということ、これも要因も含めて併せてお聞かせいただけたらと思います。

質問 6 です。決算概要 222 ページで、同じく特定健康診査等事業の人間ドック助成金についてです。これは執行額としては 291 万 4,800 円だったと思いますが、事務報告書にも記載がありました令和 2 年度の実績について、まずはお聞かせください。

質問番号 7 です。決算概要 222 ページ、保健事業です。糖尿病性腎症重症化予防事業委託料です。これも 257 万 7,700 円を執行されています。令和 2 年度の保健指導に係る取り組み実績について、まずお聞かせください。

最後です。質問番号 8、決算概要 222 ページの同じく保健事業ですが、今度は服薬適正化推進事業委託料です。547 万 8,000 円を執行されています。令和 2 年度は 2 年目になるかと思いますが、まずは取り組み実績についてお聞かせください。

以上、1 回目です。

○香川良平委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後 4 時 40 分 散会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 森西 正